

有価証券報告書

事業年度
(第76期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日



クワザワホールディングス株式会社

(E02610)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
2. 財務諸表等	84
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第76期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	クワザワホールディングス株式会社
【英訳名】	KUWAZAWA Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑澤 嘉英
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011-864-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部長 信太 孝樹
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011-860-5080
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部長 信太 孝樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	93,942	62,947	64,308	64,832	65,406
経常利益 (百万円)	1,285	997	1,083	1,508	1,661
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	108	559	601	741	747
包括利益 (百万円)	307	430	575	959	741
純資産額 (百万円)	13,885	14,279	14,704	15,625	16,088
総資産額 (百万円)	42,975	39,018	40,138	41,748	41,243
1株当たり純資産額 (円)	914.95	941.45	971.26	1,031.83	1,067.27
1株当たり当期純利益 (円)	7.19	37.24	39.99	49.34	49.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.0	36.3	36.4	37.2	38.7
自己資本利益率 (%)	0.8	4.0	4.2	4.9	4.7
株価収益率 (倍)	95.5	14.8	12.1	18.8	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,168	760	1,316	△1,313	2,568
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	161	24	△92	△563	△193
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△832	△1,830	△720	△876	△727
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,130	8,085	8,588	5,849	7,497
従業員数 (名)	1,079	1,031	1,012	1,009	1,014

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第72期連結会計年度において、株式会社フリー・ステアーズは2020年4月1日付で株式取得により株式会社クワザワの子会社となったため、新たに連結の範囲に含めております。なお、株式会社クワザワは2020年10月1日に持株会社体制へ移行し、クワザワホールディングス株式会社へ商号変更しております。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。これにより、第73期の売上高は大幅に減少しております。

4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっており、法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高及び営業収益 (百万円)	34,638	1,482	1,288	1,371	1,684
経常利益 (百万円)	123	389	112	163	437
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△512	347	△451	108	418
資本金 (百万円)	417	417	417	417	417
発行済株式総数 (千株)	16,694	16,694	16,694	16,694	16,694
純資産額 (百万円)	2,892	3,136	2,540	2,505	2,657
総資産額 (百万円)	9,711	8,470	8,330	9,808	9,306
1株当たり純資産額 (円)	192.28	208.50	168.87	166.47	177.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (－)	10.00 (－)	12.00 (－)	15.00 (－)	18.00 (－)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△34.09	23.12	△30.05	7.18	27.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	29.8	37.0	30.5	25.5	28.6
自己資本利益率 (%)	△10.1	11.5	△15.9	4.3	16.2
株価収益率 (倍)	－	23.8	－	129.1	20.5
配当性向 (%)	－	43.2	－	208.9	64.7
従業員数 (名)	58	55	56	59	62
株主総利回り (%)	146.5	119.7	107.8	205.1	133.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.4)	(145.7)	(154.7)	(218.8)	(219.6)
最高株価 (円)	758	688	560	946	1,160
最低株価 (円)	391	540	395	432	568

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第74期の1株当たり配当額12円には、創業90周年記念配当2円を含んでおります。
- 3 当社は、2020年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第72期より売上高及び営業収益に変更しております。
- 4 第72期及び第73期以降の経営指標等の売上高及び営業収益の大幅な変動は、2020年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものです。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

当社は、1933年に創業者桑澤清が札幌㊤タイル煉瓦問屋を開業したことに始まり、1939年には浅野セメント（現、太平洋セメント株式会社）製品の取扱いを開始したことから、今日の礎を築きました。

その後順次業容の拡大を見せましたが、1951年2月に法人化した以降の当社及び主要な関係会社の主な変遷は、次のとおりであります。

1951年2月	資本金5百万円の株式会社に改組。商号を株式会社桑澤商店に変更。
1961年3月	札幌アサノ運輸株式会社設立（現、連結子会社）。
1963年1月	桑澤建材工業株式会社設立（現、連結子会社株式会社クワザワ工業）。
1963年7月	山光運輸株式会社設立（現、連結子会社）。
1964年2月	本社を現在地に移転。
1967年3月	株式会社住まいのクワザワ設立（現、連結子会社）。
1968年4月	恵庭コンクリート株式会社設立（現、子会社恵庭アサノコンクリート株式会社）。
1971年3月	商号を株式会社クワザワに変更。
1972年2月	児玉建材株式会社を吸収合併。
1973年9月	札幌証券取引所に上場。
1974年6月	三和建材株式会社に資本参加（現、連結子会社北翔建材株式会社）。
1981年2月	クワザワサッシ工業株式会社設立（現、連結子会社）。
1983年4月	株式会社クワザワエージェンシー設立（現、連結子会社）。
1984年4月	一般建設業建設大臣許可。
1993年4月	北海道管材株式会社設立。
1998年12月	日桑建材株式会社設立（現、子会社）。
1999年5月	当社、越智産業株式会社、日本ベニア株式会社（現、ジオリーブグループ株式会社）の3社業務提携によるネストグループ発足。
2002年4月	株式会社クワザワリフォームセンター設立（現、連結子会社株式会社クワザワ）。
2003年5月	丸三商事株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2005年10月	株式会社光和に資本参加（現、連結子会社）。
2005年12月	和寒コンクリート株式会社、東日本自工株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2007年10月	北海道管材株式会社の株式一部譲渡により、連結子会社から持分法適用関連会社化。
2011年7月	株式会社ニッケーに資本参加（現、連結子会社）。
2011年10月	株式会社サツイチに資本参加（現、連結子会社）。
2014年10月	連結子会社株式会社エフケー・ツタイを吸収合併。
2016年4月	原木屋産業株式会社、原木屋セーフティーステップ株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2016年4月	連結子会社株式会社建材社を吸収合併。
2018年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2018年10月	株式会社ニッケーが非連結子会社余市レミコン株式会社を吸収合併。
2019年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2020年4月	株式会社フリー・ステアーズに資本参加（現、連結子会社）。
2020年10月	会社分割により建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業を株式会社クワザワリフォームセンターに承継させ、持株会社体制へ移行。これに伴い、当社はクワザワホールディングス株式会社に、株式会社クワザワリフォームセンターは株式会社クワザワに商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、持株会社である当社と、連結子会社17社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社3社及び持分法非適用関連会社3社で構成され、建設資材の販売及び工事施工を主な事業の内容とし、さらに関連する物流及び周辺サービス等の事業活動を展開しており、北海道地域を事業基盤として各地域に展開しております。

当社グループの事業内容、各事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 建設資材

建設資材は、当社グループのコア事業であり、主に国内の資材メーカー、代理店及び商社より仕入れた建設資材等を、国内の建材販売店、ハウスメーカー、ゼネコン及び工務店に販売しております。

当該事業においては、セメント、生コンクリート、コンクリート用化学混和剤、土木資材及び鉄鋼製品などの「基礎資材」、外装材、内装材、断熱材及びガラス・サッシなどの「建築資材」、住宅機器（キッチン、バスルーム、洗面化粧台、トイレ、給湯機器、暖房機器等）及び省エネルギー・創エネルギー機器などの「住宅資材」に係る仕入販売等を行っており、うち生コンクリート及び住宅用・ビル用サッシについては製造・加工販売を行っております。

当該事業を展開する当社グループは以下のとおりであります。

<セグメントに属する関係会社>

（建設資材の販売等）

㈱クワザワ、北翔建材㈱、㈱光和、原木屋産業㈱、原木屋セーフティーステップ㈱、北海道管材㈱(※)、日桑建材㈱(○)、ホクセイ産業㈱(※)

（建築資材の製造等）

クワザワサッシ工業㈱、和寒コンクリート㈱、㈱ニッケー、恵庭アサノコンクリート㈱(○)、大野アサノコンクリート㈱(※)

(2) 建設工事

建設工事は、各種工事の請負・施工等を主体としており、建設資材の販売に伴う外壁取付やユニットバスなどの工事施工等を行う「資材関連工事」、ゼネコン等の下請けとなる内装工事や戸建住宅の建築請負に係る元請工事などを行う「専業工事」、住宅リフォーム全般を扱う「住宅リフォーム工事」のほか、マンションの防水工事及び塗装工事を主体とした「大規模修繕工事」等を展開しております。

当該事業を展開する当社グループは以下のとおりであります。

<セグメントに属する関係会社>

㈱クワザワ、㈱クワザワ工業、㈱住まいのクワザワ、丸三商事㈱、㈱フリー・ステアーズ、㈱インシュレーション(※)

(3) 資材運送

資材運送は、当社グループ及び外部企業等を顧客として、セメントや建設資材及びその他の運送業務を展開するほか、車両のリース業務及び倉庫業務等を事業展開しております。

<セグメントに属する関係会社>

札幌アサノ運輸㈱、山光運輸㈱、㈱サツイチ

(4) 不動産賃貸

不動産賃貸は、北海道内を中心に倉庫、事務所、土地等の賃貸事業を行っております。

<セグメントに属する関係会社>

当社、㈱ニッケー、山光運輸㈱、㈱サツイチ

(5) その他

太陽光発電、保険代理業、車両整備、施設管理等を行っております。

<セグメントに属する関係会社>

㈱クワザワ、㈱クワザワエージェンシー、東日本自工㈱、和光クリーン㈱(○)

(6) 全社（共通）

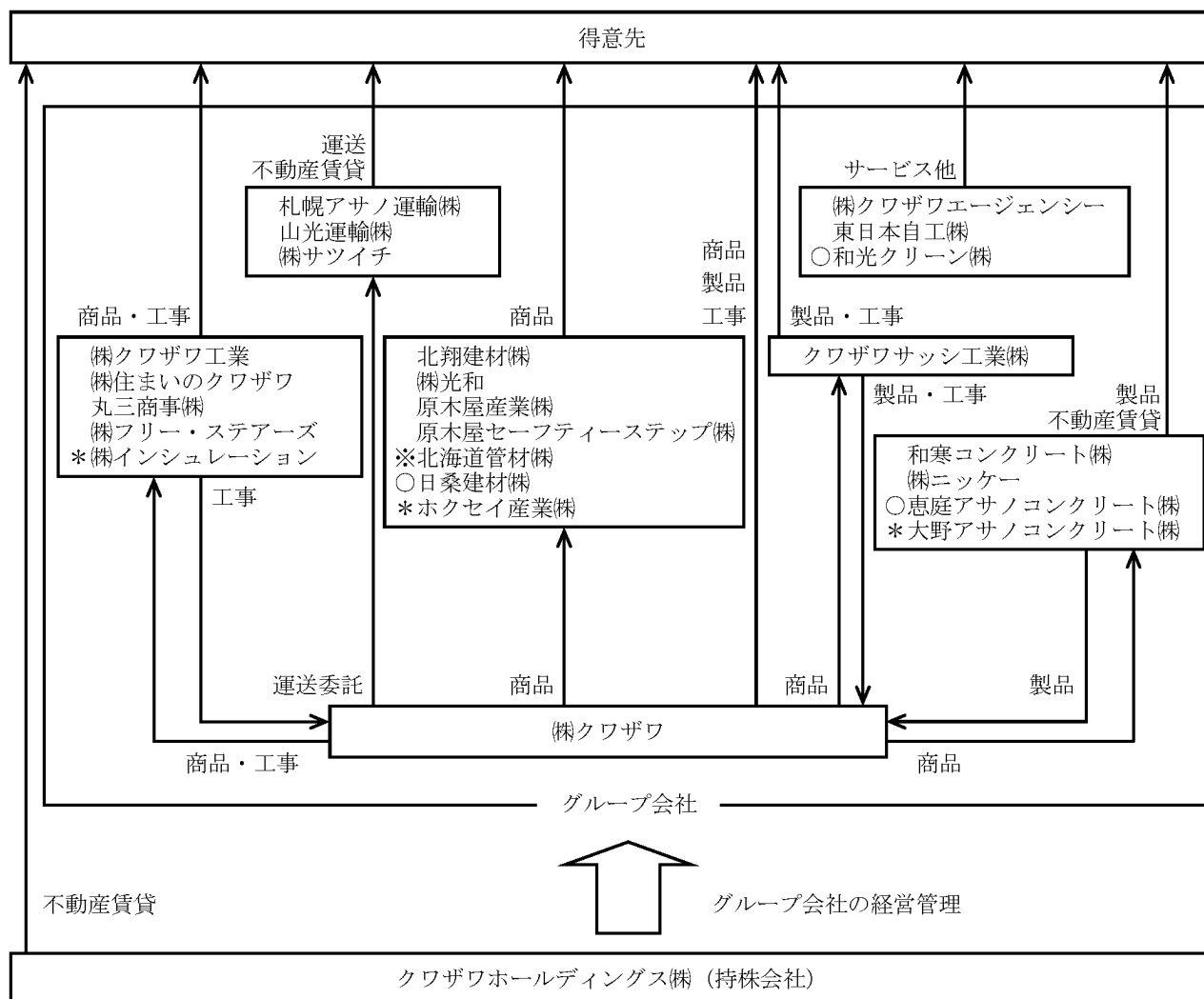
グループ会社の経営管理を行っております。

<セグメントに属する関係会社>

当社

無印は連結子会社、(※)印は持分法適用関連会社、(○)印は非連結子会社、(*)印は持分法非適用関連会社であります。

以上の当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印は連結子会社、※印は持分法適用関連会社、○印は非連結子会社、*印は持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔又は被所有〕 割合（％）	関係内容
(連結子会社) ㈱クワザワ (注) 3、5	札幌市 白石区	100	建設資材 建設工事	100 (－)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任 5 名 不動産の賃貸借
(連結子会社) ㈱クワザワ工業 (注) 3、5	札幌市 白石区	68	建設工事	100 (－)	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借
(連結子会社) ㈱住まいのクワザワ (注) 3	札幌市 白石区	50	建設工事	100 (－)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任 1 名 不動産の賃貸借
(連結子会社) 北翔建材㈱	札幌市 西区	20	建設資材	100 (－)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) クワザワサッシ工業㈱	札幌市 白石区	10	建設資材	100 (－)	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借
(連結子会社) ㈱クワザワエージェンシー	札幌市 白石区	10	その他	100 (－)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任 1 名 不動産の賃貸借
(連結子会社) 丸三商事㈱	仙台市 若林区	35	建設工事	100 (－)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任 1 名
(連結子会社) ㈱フリー・ステアーズ (注) 3	東京都 千代田区	100	建設工事	100 (－)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任 1 名 不動産の賃貸借
(連結子会社) ㈱光和	北海道 網走市	10	建設資材	100 (－)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任 1 名
(連結子会社) 東日本自工㈱	札幌市 西区	30	その他	100 (－)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) 和寒コンクリート㈱	北海道 上川郡 和寒町	20	建設資材	100 (－)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) ㈱ニッケー	北海道 余市郡 余市町	12	建設資材 不動産賃貸	100 (－)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) ㈱サツイチ	札幌市 北区	26	資材運送 不動産賃貸	100 (－)	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借
(連結子会社) 原木屋産業㈱	栃木県 栃木市	10	建設資材	100 (－)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任 1 名
(連結子会社) 原木屋セーフティーステップ㈱	栃木県 栃木市	10	建設資材	100 (－)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任 1 名
(連結子会社) 山光運輸㈱	札幌市 白石区	13	資材運送 不動産賃貸	100 (10)	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借
(連結子会社) 札幌アサノ運輸㈱	札幌市 東区	20	資材運送	60 (－)	経営管理 資金の貸借
(持分法適用関連会社) 北海道管材㈱	札幌市 北区	30	建設資材	26.67 (－)	－

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有〔又は被所有〕割合」欄の（内書）は、間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

- 5 ㈱クワザワ及び㈱クワザワ工業については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱クワザワの主要な損益情報等

① 売上高	41,282百万円
② 経常利益	672百万円
③ 当期純利益	97百万円
④ 純資産額	4,851百万円
⑤ 総資産額	22,496百万円

㈱クワザワ工業の主要な損益情報等

① 売上高	10,674百万円
② 経常利益	347百万円
③ 当期純利益	214百万円
④ 純資産額	4,067百万円
⑤ 総資産額	5,844百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建設資材	409
建設工事	264
資材運送	261
不動産賃貸	—
その他	18
全社（共通）	62
合計	1,014

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 不動産賃貸は、専従している従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
62	44.6	15.0	6,141

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準賃金を含んでおります。
- 3 提出会社の従業員は、すべて持株会社に属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。また労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等取得率、男女の賃金格差の状況

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.7	—	77.6	76.2	141.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）（以下「育児・介護休業法」という。）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）（以下「育児・介護休業法施行規則」という。）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、超過労働（時間外労働、休日労働及び深夜労働）に対する報酬、賞与等を含んでおります。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）3	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）4	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）3、5		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱クワザワ	2.6	0.0	69.0	68.5	60.1
山光運輸㈱	0.0	—	—	—	—

- （注）1 女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表義務の対象となる連結子会社を記載しております。
- 2 山光運輸㈱の男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異の状況は、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 3 女性活躍推進法上の規定に基づき算出したものであります。
- 4 育児・介護休業法の規定に基づき公表義務の対象となる連結子会社において、育児・介護休業法施行規則第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 5 男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、超過労働（時間外労働、休日労働及び深夜労働）に対する報酬、賞与等を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実強化に取り組むにあたって、企業理念、経営理念等を念頭に置きつつ、経営活動における効率的な意思決定と業務執行、ステークホルダー間の最適バランスの充足、会社情報の適時適切な開示の確保などを経営の基本方針としております。

この経営方針を実現するため、行動を具体化した「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。この基本方針を誠実に実践していくことで、様々なステークホルダーから選ばれ信頼される企業を目指します。

当社グループは、「住宅・建設業界において、良質なサービス（製造・販売・施工・運送など）を提供して、安全・健康・快適な生活空間を創造する」ことを社業の基本としております。

グループ経営においては、2020年10月に持株会社体制へ移行しており、経営資源の獲得と配分を適時に実現し機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築する方針であります。

(2) 経営環境

今後のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、政府の各種政策の効果もあって、国内景気は緩やかな回復が続くことが期待されますが、物価高騰や円安基調の継続、低金利政策見直しの影響に加え、米国の通商政策に伴う世界経済の混乱や貿易の悪化、更には国際情勢の緊張なども予想され、一層先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、民間投資が堅調で、公共投資は底堅いものがありますが、新設住宅着工戸数の減少傾向に加え、労務費の上昇や資材価格の高止まりなどから建設コストが高水準で推移しており、取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上のために収益性を重視するとともに、キャッシュ・フローを重視した財務基盤の安定に注力しております。このため、収益力強化と経営効率化を図り、経常利益及び自己資本比率を重要な経営指標として、その向上に取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、安定的かつ持続的な成長を実現するために、以下の課題に優先的に対応しております。

（経営戦略）

① 既存事業・新規事業・事業領域拡大

a. 既存事業

ア 建設資材事業：顧客満足の上昇、リフォーム・リニューアル市場及び土木市場の強化、新商品の開発

イ 建設工事業：施工体制の強化、施工の品質管理、職方・外国人労働者の確保

ウ 資材運送事業：既存顧客との関係強化、大型ドライバーの確保、原価削減による売上総利益の向上

b. 新規事業・事業領域拡大

ア シナジー創出に向けたM&Aの推進、新規事業における収益力向上

イ 事業領域拡大を目指した成長分野と生産性向上への積極的な投資

② 経営基盤の強化

a. 人材の採用・確保・再配置、教育の強化、働き方改革の推進

b. キャッシュ・フローの増大、安定的な財務基盤の構築

③ サステナビリティへの取り組み

当社グループでは、「私たちは、安全で快適な生活空間を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」という企業理念に基づき、事業を通じてSDGs達成のため、新たな取組についても積極的に貢献したいと考えています。取扱う建設関連資材や建築物は、世代を超えて使い続けられるものであり、「より豊かな社会の実現に貢献し持続的に成長する」というサステナビリティの基本方針のもと、企業価値の向上を目指します。

当社グループは、2023年4月にリスク管理委員会の中に「サステナビリティ部会」を設置、2025年4月からは新たに設置するVUCA課題検討委員会の下に移管し、急速な変化で予測困難な新時代において、変化に即応を迫られる新たな経営課題に如何に対応すべきかを検討する部署横断的な会議体として位置付けます。当部会で

は、環境・社会課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで持続可能な社会づくりに貢献しつつ、持続的な成長・中長期的な企業価値向上を実現することを目的としています。

(投資戦略)

① M&A投資

当社グループとのシナジー効果が見込まれるものを対象に投資しています。2020年4月には、マンション大規模改修工事業者の株式会社フリー・ステアーズを買収いたしました。

② 人的投資

企業価値を向上し、持続的成長を続けていくためには、優秀な人員の採用及び育成が重要な経営課題であります。採用活動を強化するとともに、各種研修の拡充を推進していくほか、計画的なジョブローテーションやOJTの強化並びに教育制度の拡充等に努め、社員のスキルアップに資する施策を実施します。

(合理化の推進)

当社は、2020年10月に持株会社体制へ移行し、戦略機能の強化と高効率な管理体制の構築を推進しております。業務の効率化については、顧客サービスの向上、営業力の強化とともに、業務プロセスの改革を進めております。これらの業務の効率化とあわせてチェック機能をより強化する体制の構築に取り組めます。

(5) 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社は、健全で持続的な成長を確保し、ステークホルダーからの信頼に応えるべく、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実など、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。2018年12月には、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしました。

2020年6月には、取締役会の監督機能の一層の強化及び意思決定の迅速化と機動性の強化を図ることを目的として監査等委員会設置会社に移行いたしました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

本項については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」及び「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に記載しております。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

① 戦略（人材の多性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する取り組み）

当社は経営理念として「働きがいのある会社をつくる」を掲げております。性別、年齢別、国籍別で差別しないという考えは、社内人事評価にも反映されているため、能力、識見及び人格で評価し、性別等は関係していません。また、障害者雇用、外国人雇用も積極的に行い、各種社内制度の充実に取り組んでおります。今後も経営理念に沿って能力に応じた登用を継続していく方針であります。

② 指標及び目標

2025年3月31日現在

指標	実績	目標
研修時間 新卒研修 新任管理職研修等	924時間 1,456時間	継続的に拡充
障害者雇用率	1.4%	法定雇用率以上
健康診断受診率	100%	100%を継続

(注) 1 研修時間は連結子会社への出向者を含む新卒研修受講者6名、新任管理職研修等受講者107名の合計時間であります。

2 障害者雇用率は全ての連結子会社で集計することが困難なため、当社及び主要な連結子会社である㈱クワザワの実績であります。なお、民間企業の法定雇用率は2.5%であり、当事業年度は未達成のため障害者雇用納付金を納付しております。

3 健康診断受診率は全ての連結子会社で集計することが困難なため、当社及び主要な連結子会社である㈱クワ

ザワの労働基準監督署に提出している健康診断結果報告書より算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 環境・社会リスクについて

当社は、リスク管理委員会を設置のうえ、各部会において環境・社会に関する重要度の高いリスクについて、管理・モニタリングを行い、リスクの低減に努めています。また、リスク管理の一環として、環境・社会に関する潜在的リスクの把握に努めております。

さらに、急速な変化で予測困難な新時代においては、変化に即応を迫られる新たな経営課題が発生するリスクが予想されます。このため、2025年4月からはVUCA課題検討委員会および委員会下にサステナビリティ部会を新たに設置し、如何に対応すべきかについてグループ部署横断的に検討します。

このようなリスク対策を実施したとしても、当社グループの事業活動により社会に対し負の影響が発生した場合に、事業の遅延や停止、損害賠償等の追加的費用、レピュテーション低下等の悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外部環境について

当社グループの事業は、主に建設工事等に関連する事業領域において展開しており、国内における民間設備投資や住宅着工、公共工事等の動向に影響を受けております。

今後、景気や税制・金利・不動産市況等の動向等により民間設備投資や新設住宅着工の減少が生じた場合、また、国や地方公共団体における公共工事の削減等が生じた場合には、建設需要の減少等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定地域への集中について

当社グループの事業は、北海道地域を中心に事業展開しており、当該地域への依存度が高くなっております。このため、当社グループの事業が北海道の経済環境や建設需要等の動向に影響を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうした地域集中リスクを低減させるため、北海道外における事業展開の強化を推進しております。

(4) 季節変動等について

当社グループの事業は、主に建設工事に関連する事業領域で展開しており、経済環境や建設需要などの季節変動による影響を受けます。当社グループは、工事等の大型案件を受注した際に、工事の遅延等により案件の進捗が遅れる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、大型工事案件の進捗管理を徹底して、これらのリスク極小化対策を講じております。

(5) 建設資材について

当社グループでは、建設資材の仕入価格等の変動に応じた販売価格への転嫁が困難となる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、建設資材では仕入価格に適正なマージンを加味した販売価格を設定しており、建設工事においても原材料コストを考慮して適正利潤の維持に努めております。

(6) 外注企業の確保について

当社グループの建設工事及び資材運送においては、外注先として工事施工業者や運送業者等を活用しております。今後において、外注先の確保に支障が生じた場合、当社グループの事業活動の制約要因となる可能性があるほか、外注コストの上昇が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 契約不適合の発生及び訴訟等について

当社グループは、工事における設計・施工不良等を起因とした重大な契約不適合が発生した場合、その責任に関

する補修・補償等に係る負担が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法令に基づき品質管理体制を重視した業務を運営することで、当該リスクの低減に努めております。

また、当社グループの事業活動に関連してトラブルや問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償請求あるいは訴訟が提起される可能性があります。これらの訴訟内容により、当社グループの経営成績及び財政状態並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先に対する信用リスクについて

当社グループの主要な販売先は、国内の建材販売店、工務店及び建設関連企業であります。外部環境の急激な変化や取引先における業績悪化等により売上債権に係る貸倒れ等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、取引先の経営状況に応じた与信枠設定及び継続的な経営状態の把握により、売上債権に係る信用リスクのコントロールに努めております。

(9) 企業買収等について

当社グループは、事業基盤強化及び新たな事業展開を推進するために、M&Aや事業の再編等を行っております。企業買収等において、想定できない事業計画の遅延や収益性の低下、未認識リスクの発生等が生じ、シナジー効果が十分に発揮されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、対象企業の財務内容、契約内容の精査やマーケット調査等の事前調査を十分に行うなど、リスクの極小化に対応しております。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループは、業容拡大及び取引先ニーズの多様化等に対応するため必要な人材の確保と育成に努めていく方針です。しかしながら、必要な人材確保が進捗しなかった場合や既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報管理について

当社グループは、事業の遂行にあたって個人情報を有しております。その個人情報について、役職員による外部漏えいや第三者による不正取得等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や社会的信用の低下等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「プライバシーポリシー」や規程・マニュアルの策定、システム対応の強化及び教育研修の実施等を行うことで、個人情報管理体制の強化に取り組んでおります。

(12) 法的規制について

当社グループの事業活動においては、建設業法、宅地建物取引業法、倉庫業法及びその他関連法令の各種法規制を受けております。また、法令等に基づき各事業運営に係る許認可等を取得しております。

一方、違反その他事由によりこれら許認可の停止又は取消を含む処分が発生した場合や法改正等により規制強化が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、法令遵守のためのコンプライアンス体制を強化しており、現時点において各許認可に係る欠格事由に該当する事実は無いものと認識しております。

(13) 自然災害・感染症等について

大規模の地震、火災等の自然災害及び新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生した場合、当社グループの事業拠点等が重大な損害を受ける可能性があります。その場合、当社グループの業務処理の遅延が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、それらに対応したマニュアルを整備し、避難訓練の実施や安否確認システムの活用など、安全対策等を講じております。

(14) 減損リスクについて

当社グループは、保有する固定資産及びリース資産に対して減損会計基準に基づき適切な減損処理を実施しております。しかし、それらの価値が著しく低下した場合には追加の減損処理が必要となり、こうした場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を主因として、景気は緩やかな回復が続きました。しかしながら、物価高騰や低金利政策の見直し、円安基調で不安定な為替相場に加え、中国経済の減速懸念や米国新政権の政策動向、地政学的リスクの高まりなど、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、労務費の上昇や資材価格の高止まりなどから建設コストが高水準を継続する厳しい経営環境の中、新設住宅着工戸数は減少基調が続く一方、民間投資や公共投資は堅調に推移しました。

このような環境において当社グループは、市場変化に素早く対応することを意識した営業活動を展開するとともに既存取引先との関係強化、売上総利益率の向上、施工体制の強化、人材の確保、リフォーム・リニューアル市場及び土木・鉄鋼市場の強化、新規取引先の開拓などの施策を実施しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高654億6百万円（前期比0.9%増）、営業利益14億64百万円（同12.3%増）、経常利益16億61百万円（同10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億47百万円（同0.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設資材）

基礎資材売上は主力市場である北海道においてインフラ工事や前年より進行している大型物件工事などを中心として好調に推移しました。また、建設資材売上は顧客との信頼関係の維持・構築に努めるとともに利益率の向上や販売シェアの拡大を図るため、非住宅分野への取り組みを強化した結果、売上高は342億80百万円（前期比2.4%増）、セグメント利益は7億4百万円（同10.7%増）となりました。

（建設工事）

施工体制の整備・拡充を推し進めたことにより主力市場である北海道では堅調に推移したものの、前年好調に推移した東北エリアの反動減が影響した結果、売上高は269億97百万円（前期比1.4%減）、セグメント利益は4億58百万円（同12.0%減）となりました。

（資材運送）

公共投資の増加などの影響により基礎資材運送が好調に推移したことに加え、建設資材運送において利益率の改善に努めた結果、売上高は35億56百万円（前期比4.4%増）、セグメント利益は45百万円（同32.3%増）となりました。

（不動産賃貸）

賃貸収入が安定的に推移した結果、売上高は2億63百万円（前期比0.3%減）、セグメント利益は2億円（同9.3%増）となりました。

（その他）

全体的に堅調な推移となりましたが、太陽光発電事業において修繕費が増加した結果、売上高は3億8百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益は45百万円（同24.4%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は74億97百万円となり、前連結会計年度末と比べ16億48百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは25億68百万円（前連結会計年度は△13億13百万円）となりました。

主な要因は、売上債権の増減額の減少であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは△1億93百万円となりました。

前連結会計年度と比べ3億70百万円の増加となった主な要因は、固定資産の売却による収入の増加であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△7億27百万円となりました。

前連結会計年度と比べ1億49百万円の増加となったこれは主な要因は、長期借入金の返済による支出の減少であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
建設資材	—	—	—	—
建設工事	25,736	90.0	7,863	85.1
資材運送	—	—	—	—
不動産賃貸	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	25,736	90.0	7,863	85.1

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
建設資材	34,280	102.4
建設工事	26,997	98.6
資材運送	3,556	104.4
不動産賃貸	263	99.7
その他	308	104.1
合計	65,406	100.9

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ5億4百万円減少して412億43百万円となりました。

流動資産は同4億87百万円増加して321億88百万円となりました。流動資産の増加の主なものは、現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は同9億92百万円減少して90億54百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は同2億33百万円減少して60億84百万円、無形固定資産は同4億43百万円減少して55百万円、投資その他の資産は同3億15百万円減少して29億14百万円となりました。固定資産の減少の主なものは、投資その他の資産に含まれている差入保証金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ9億67百万円減少して251億54百万円となりました。

流動負債は、同6億83百万円減少して222億88百万円となりました。流動負債の減少の主なものは、電子記録債権の減少によるものであります。

固定負債は同2億83百万円減少して28億66百万円となりました。固定負債の減少の主なものは、長期借入金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ4億63百万円増加して160億88百万円となりました。純資産の増加の主なものは、利益剰余金の増加であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の37.2%から38.7%となりました。

② 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は前連結会計年度と比較して0.9%増加の654億6百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して2.4%増加の76億91百万円となりました。この増加は主に人材の確保やベースアップなどによる人件費の増加であります。営業利益は同12.3%増加の14億64百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度と比較して0.1%増加の2億68百万円となりました。営業外費用は同13.6%増加の71百万円となりました。経常利益は同10.1%増加の16億61百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益が減少したことから前連結会計年度と比較して40.9%減少の5百万円となりました。特別損失は、減損損失が増加したことから同116.1%増加の5億48百万円となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して11.5%減少の11億17百万円となり、法人税等は、同29.2%減少の3億68百万円となりました。このうち法人税、住民税及び事業税は5億99百万円、法人税等調整額は△2億31百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して0.8%増加の7億47百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

建設資材においては、基礎資材売上は主力市場である北海道においてインフラ工事や前年より進行している大型物件工事などを中心として好調に推移しました。また、建設資材売上は顧客との信頼関係の維持・構築に努めるとともに利益率の向上や販売シェアの拡大を図るため、非住宅分野への取り組みを強化した結果、売上高は前連結会計年度と比較して8億1百万円増加の342億80百万円、セグメント利益は同67百万円増加の7億4百万円となりました。

建設工事においては、施工体制の整備・拡充を推し進めたことにより主力市場である北海道では堅調に推移したものの、前年好調に推移した東北エリアの反動減が影響した結果、売上高は前連結会計年度と比較して3億87百万円減少の269億97百万円となり、セグメント利益は同62百万円減少の4億58百万円となりました。

資材運送においては、公共投資の増加などの影響により基礎資材運送が好調に推移したことに加え、建設資材運送において利益率の改善に努めた結果、売上高は前連結会計年度と比較して1億49百万円増加の35億56百万円となり、セグメント利益は同11百万円増加の45百万円となりました。

不動産賃貸事業においては、賃貸収入が安定的に推移した結果、売上高は前連結会計年度と比較して0百万円減少の2億63百万円となり、セグメント利益は同16百万円増加の2億円となりました。

その他事業においては、全体的に堅調な推移となりましたが、太陽光発電事業において修繕費が増加した結果、売上高は前連結会計年度と比較して12百万円増加の3億8百万円となり、セグメント利益は同14百万円減少の45百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ16億48百万円増加し、当連結会計年度末には74億97百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は25億68百万円（前連結会計年度は△13億13百万円）となりました。

これは主に、売上債権の増減額の減少11億78百万円が計上されたためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は1億93百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出3億57百万円が計上されたためであります。

前連結会計年度に比べ3億70百万円の増加となった主な要因は、固定資産の売却による収入1億56百万円が計上されたためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は7億27百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4億70百万円が計上されたためであります。

前連結会計年度に比べ1億49百万円の増加となった主な要因は、長期借入金の返済による支出が減少したためであります。

当社グループでは、連結グループ間での資金需要の分析・調整に注力し資金の効率化を進めており、当連結会計年度においては、長期借入金が4億70百万円減少しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金等の短期資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入金を財源としており、設備投資や事業投資等の長期資金は、自己資金、金融機関からの長期借入金及びリース等を財源としており、設備の特性や金利動向等の調達環境を勘案したうえで適切な調達方法を選択しております。

当連結会計年度末における当社グループの資金は74億97百万円であり、有利子負債残高を控除したネットキャッシュ残高は54億33百万円となり実質無借金経営を維持しております。ネットキャッシュ残高の維持を重視し財政の健全性を継続いたします。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積り結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に販売拠点の拡充、新設他、老朽設備の代替等について適宜設備投資を実施しております。
当連結会計年度については、セグメント間消去後のグループ全体で3億78百万円の設備投資を実施いたしました。
セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、設備投資にはリース資産を含めた有形固定資産及び無形固定資産への投資を記載しております。

(1) 建設資材

当連結会計年度の主な設備投資は、新基幹システムの開発費用を中心として総額1億48百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、新基幹システムの開発計画の変更に伴い、3億73百万円の減損損失を計上しております。

(2) 建設工事

当連結会計年度の主な設備投資は、新基幹システムの開発費用を中心として総額77百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、新基幹システムの開発計画の変更に伴い、1億60百万円の減損損失を計上しております。

(3) 資材運送

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用備品の取得を中心として総額25百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 不動産賃貸

当連結会計年度の主な設備投資は、土地の取得を中心として総額1億23百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用車両運搬具の取得を中心として総額0百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、本社備品の取得を中心として総額1百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (札幌市白石区)	不動産賃貸 全社(共通)	事務所 その他	1,362	—	[3] 46 (8,006)	1	18	1,428	62
東札幌倉庫 (札幌市白石区)	不動産賃貸	倉庫	28	—	476 (5,580)	—	—	505	—
㈱クワザワ千葉事業所 ほか6か所 (千葉市若葉区他)	不動産賃貸	事務所 倉庫	160	—	315 (27,674)	—	0	476	—

(注) 1 上記中〔外書〕は連結会社以外からの賃借設備の年間賃借料であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)クワザワ	本社他 (札幌市 白石区他)	建設資材 建設工事 その他	事務所 太陽光発 電設備	[89] 5	[4] 0	[1] —	[0] 135	1	142	346
(株)クワザワ工業	本社他 (札幌市 白石区他)	建設工事	事務所	21	—	150 (1, 611)	—	12	184	85
(株)住まいの クワザワ	本社他 (札幌市 白石区他)	建設工事	事務所	<7> 7	[0] —	[10] <40> 40 (1, 267)	—	[3] 0	48	46
北翔建材(株)	本社 (札幌市 西区)	建設資材	事務所	[7] 0	—	[1] — (34, 687)	—	[0] —	0	12
クワザワサッシ 工業(株)	本社 (札幌市 白石区)	建設資材	事務所 工場	0	0	—	—	4	4	15
(株)クワザワ エージェンシー	本社他 (札幌市 白石区他)	その他	事務所	[0] —	—	—	—	—	—	7
丸三商事(株)	本社 (仙台市 若林区)	建設工事	事務所	13	—	[2] 90 (1, 647)	—	[0] 1	104	25
(株)フリー・ステ アーズ	本社他 (東京都千 代田区他)	建設工事	事務所	[8] —	[0] —	—	—	—	—	27
(株)光和	本社他 (北海道 網走市他)	建設資材	事務所	<3> 26	[5] 0	<18> 293 (10, 359)	—	[2] 0	320	31
東日本自工(株)	本社 (札幌市 西区)	その他	事務所 工場	22	4	100 (3, 622)	—	[1] 0	127	11
和寒 コンクリート(株)	本社 (北海道 上川郡 和寒町)	建設資材	事務所 工場	6	12	15 (28, 541)	—	0	35	14
(株)ニッケー	本社他 (北海道 余市郡 余市町)	建設資材 不動産賃貸	事務所 工場	<0> 67	14	<14> 144 (53, 293)	—	[0] 0	225	11
(株)サツイチ	本社他 (札幌市 北区他)	資材運送 不動産賃貸	事務所 倉庫	<179> 598	[2] 2	<77> 128 (19, 426)	—	<0> 4	734	74
原木屋産業(株)	本社他 (栃木県 栃木市他)	建設資材	事務所	[1] 19	3	[1] 25 (1, 553)	—	[2] 2	51	19

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
原木屋セーフテ ィーステップ(株)	本社 (栃木県 栃木市)	建設資材	事務所	[13] —	[3] —	[3] —	—	[2] —	—	42
山光運輸(株)	本社他 (札幌市 白石区他)	資材運送 不動産賃貸	事務所 倉庫 車両	[3] 〈299〉 307	[188] 〈0〉 3	[0] 〈63〉 132 (10, 718)	—	[1] 〈0〉 6	449	151
札幌アサノ運輸 (株)	本社他 (札幌市 東区他)	資材運送	事務所	[0] 1	—	[0] 〈3〉 49 (5, 050)	—	[0] 0	51	36

- (注) 1 上記中〔外書〕は連結会社以外からの賃借設備の年間賃借料であります。
2 上記中〈内書〉は連結会社以外への賃貸設備であります。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,694,496	16,694,496	東京証券取引所 (スタンダード市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	16,694,496	16,694,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日（注）	8,347	16,694	—	417	—	318

（注）株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	21	130	13	35	14, 308	14, 518	－
所有株式数 （単元）	－	14, 478	671	71, 872	2, 492	111	77, 171	166, 795	14, 996
所有株式数の割合 （％）	－	8. 68	0. 40	43. 09	1. 49	0. 07	46. 27	100. 00	－

（注）1 自己株式1,724,209株は、「個人その他」に17,242単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1-1	2,700	18.04
桑澤商事株式会社	札幌市中央区南1条西4丁目13	1,394	9.32
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	802	5.36
クワザワ従業員持株会	札幌市白石区中央2条7丁目1-1	354	2.37
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	352	2.36
株式会社LIXIL	東京都品川区西品川1丁目1-1	339	2.27
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	324	2.16
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	310	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	171	1.15
パナソニックホールディングス株式会社	大阪府門真市門真1006番地	167	1.12
計	—	6,919	46.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,724,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,955,300	149,553	—
単元未満株式	普通株式 14,996	—	—
発行済株式総数	16,694,496	—	—
総株主の議決権	—	149,553	—

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権40個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） クワザワホールディングス株式会社	札幌市白石区中央2条7丁目 1-1	1,724,200	—	1,724,200	10.33
計	—	1,724,200	—	1,724,200	10.33

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役（社外取締役を除く）と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年2月7日) での決議状況 (取得期間 2025年2月10日～2025年2月10日)	100,000	66,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	85,800	57,314,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,200	9,485,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	14.2%	14.2%
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	14.2%	14.2%

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けとすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	36	30,816
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	5,450	4,458,100	—	—
保有自己株式数	1,724,209	—	1,724,209	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、将来に備えた経営基盤の強化に配慮しながら、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、安定的な配当水準を維持することを基本としております。また、内部留保金につきましては、財務内容の一層の強化とグループ内の経営効率化に努め、あわせて経営基盤の拡大を図るため、適宜実施する投資の資金として充当する方針であります。

当社は、年1回の期末配当と業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期の利益配当につきましては、前期の15円から3円増配し、1株当たり18円とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当及び会社法第459条第1項の規定に基づく剰余金の配当について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年5月15日 取締役会決議	269	18

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、地域社会及び従業員等のステークホルダーに対する責任を全うし、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を実現することを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

また、当社グループでは、「私たちは、安全で快適な生活空間を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」という企業理念に基づき、事業を通じてSDGs達成のため、新たな取組についても積極的に貢献したいと考えています。取扱う建設関連資材や建築物は、世代を超えて使い続けられるものであり、「より豊かな社会の実現に貢献し 持続的に成長する」というサステナビリティの基本方針のもと、企業価値の向上を目指します。

当社は、2023年4月にリスク管理委員会の中に「サステナビリティ部会」を設置、2025年4月からは新たに設置したVUCA課題検討委員会の下に移管し、急速に変化する予測困難な新時代において、変化に即応を迫られる新たな経営課題に如何に対応すべきかを検討する部署横断的な会議体として位置付けます。当部会では、環境・社会課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで持続可能な社会づくりに貢献しつつ、持続的な成長・中長期的な企業価値向上を実現することを目的としています。

なお、当社は、「クワザワホールディングス株式会社 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定し、当社ホームページ (<https://www.kuwazawa-hd.co.jp/>) に公開しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の機動性の強化を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るべく、監査等委員会設置会社を採用し、企業統治の体制として以下の機関を設置しております。

<取締役会>

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）で構成されており、取締役の氏名については、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督を行なっております。当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数	備 考
代表取締役社長	桑澤 嘉英	13	13	—
取締役 副社長執行役員 グループ営業本部長	小玉 明彦	13	13	—
取締役	佐藤 喜美夫	3	3	2024年6月27日退任 退任までの全ての取締役会に出席
取締役 専務執行役員 グループ営業本部副本部長	桑澤 悠介	13	13	—
取締役 常務執行役員 管理本部長	宮 英郎	10	10	2024年6月27日就任 就任後全ての取締役会に出席

役職名	氏 名	開催回数	出席回数	備 考
取締役（常勤監査等委員）	為国 徹	13	13	—
社外取締役（監査等委員）	山下 信行	13	13	—
社外取締役（監査等委員）	佐藤 博志	13	13	—
社外取締役（監査等委員）	山本 賢正	13	13	—
社外取締役（監査等委員）	斎藤 準護	3	2	2024年6月27日退任
社外取締役（監査等委員）	林 美香子	13	13	—
社外取締役（監査等委員）	小林 雄一	10	10	2024年6月27日就任 就任後全ての取締役会に出席

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、配当金に関する事項、取締役に関する事項、社内規程の改廃に関する事項等であります。

<監査等委員会>

監査等委員会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、監査等委員会で策定した監査の方針・計画に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議への出席等を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査・監督の実効性の充実に努めています。

<指名・報酬委員会>

指名・報酬委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下にその諮問機関として設置され、監査等委員会の意見を尊重した上で、取締役会に答申しております。当事業年度において指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数	備 考
代表取締役社長	桑澤 嘉英	2	2	指名・報酬委員会委員長
社外取締役 （監査等委員）	山下 信行	2	2	社外取締役（監査等委員）
社外取締役 （監査等委員）	佐藤 博志	2	2	社外取締役（監査等委員）

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、株主総会に付議する取締役の選任に関する事項、取締役の報酬に関する事項等であります。

<経営会議>

経営会議は、代表取締役の諮問機関として設置され、原則として毎月1回以上開催し、当社の重要事項に関する審議及び経営進捗状況等の重要事項の報告を行っております。

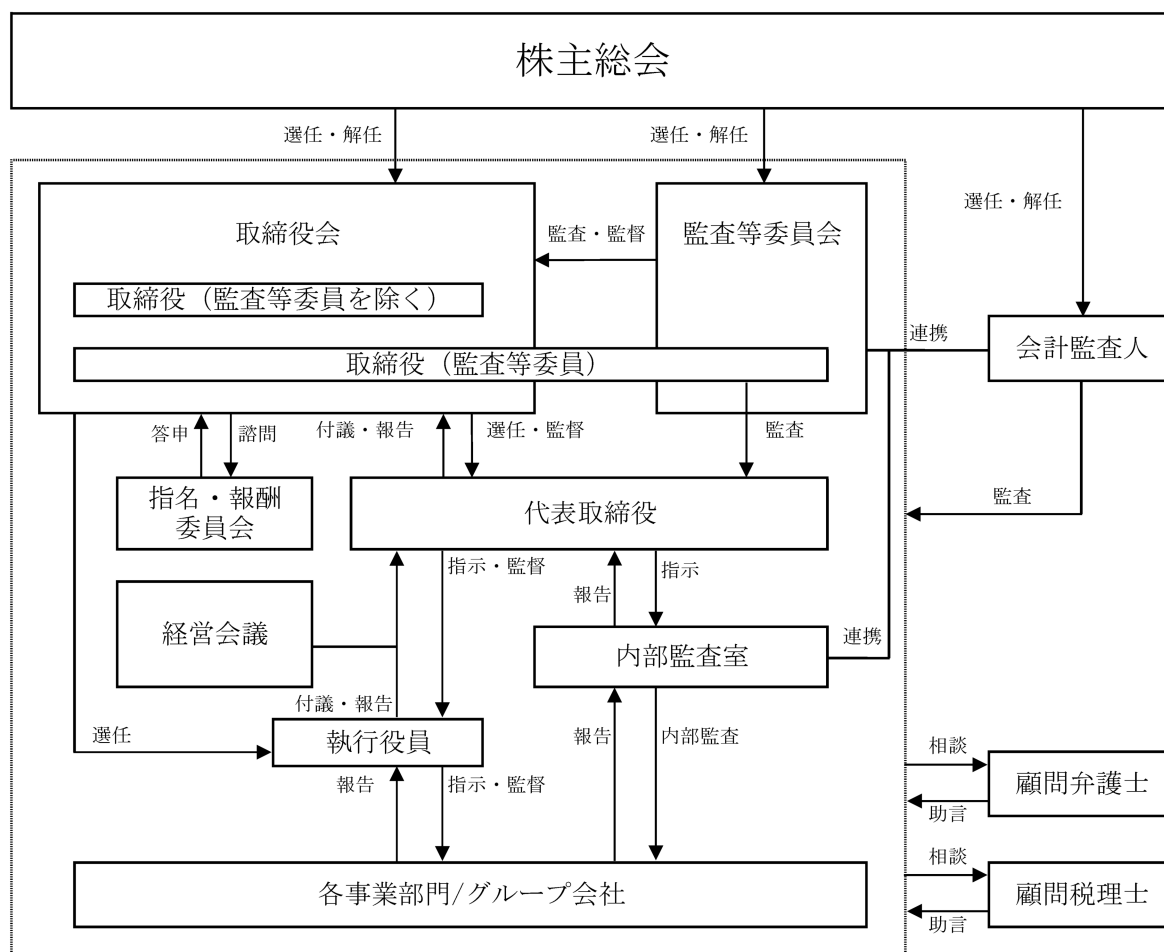
<リスク管理委員会>

リスク管理委員会は、当社グループにおけるリスク管理に関して、様々なリスクへの適切な対応を行うとともに、万一リスクが発生した場合の当社グループ経営に対する影響を極小化することを目的として設置され、原則として1年間に数回開催し、個別リスクに対する管理状況の把握やリスクの未然防止に関する指導・監督を行なっております。

<関係会社責任者会議>

関係会社責任者会議は、当社および各子会社の経営陣が出席して原則年2回開催しております。業務執行状況や当社からコンプライアンスの経営上の重要事項について討議して、当社から子会社に対して指示・教育を行っております。

提出目現在の会社の機関・内部統制の関係を図によって示すと、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部統制が効率的かつ効果的になるよう、外部のコンサルティング会社と契約して、有効な手法を取入れて構築してまいりました。また、整備・運用については、当社の経営企画部が主管となって、より効果的になるよう整備・改善・指導・教育を行い、内部監査室は、独立性を保つよう、整備・運用状況の評価のみに専念しております。

当社のリスク管理体制は、リスク管理に関する体制を整備するために、リスク管理の基本方針や規程を定めております。また、グループ内リスク管理体制強化のため、リスク管理委員会を設置し、社長が委員長となって関係会社統括部に事務局を置き、各委員は、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程、規程管理規程に照らし合わせながら、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備及び運用状況を評価・分析し、必要に応じてマニュアルを作成するなどして、その有効性を高めております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社グループのコンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」及び「資産の保全」を目的として、グループ全体の内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努めております。

a. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ア 当社グループは、関係会社管理規程、コンプライアンス規程等を定め、子会社が重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合は、遅滞なく当社へ報告する旨定めております。

イ 子会社は、関係会社管理規程に定める承認事項及び報告事項に関して当社に報告し、企業集団全体に関する会議にも参加します。

b. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 当社グループは、リスク管理基本方針及びリスク管理規程等を定め、グループ内リスク管理体制強化のためにリスク管理委員会を設置し、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備及び運用状況を評価・分析し、その有効性を高めております。

イ 子会社は、会社の財務状況の把握に努め、取締役会や経営会議等において損益状況を報告し、損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、速やかに当社に報告します。

c. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 当社は、子会社が効率的な業務執行を行うために必要な支援を行うとともに、事業運営に関する重要事項について関係会社統括部が事務局となり情報交換及び適切な指導を行います。

イ 子会社は、業務執行を効率的に行うために、業務の合理化及び手続き等の簡略化に努め、必要な場合は当社より助言を得ます。また、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進します。

d. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 子会社は、コンプライアンス規程及び倫理規程等を定めるとともに、コンプライアンス管理責任者を配置し、業務の適正の確保に努めます。

イ 子会社の取締役等及び使用人のコンプライアンス違反に対する通報体制として、内部通報制度及び外部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとります。

ウ 内部監査室長は、内部監査規程に基づき子会社を定期的に監査し、その結果を社長に報告します。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がなかったときに限られます。

また、当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

a. 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

b. 受嘱者の行為が(a.)の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行い、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

d. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるようにすることを目的とするものであります。

e. 監査役の責任免除

2020年6月26日開催の第71期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、第71期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	桑澤 嘉英	1953年6月8日生	1976年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社 1981年7月 当社入社 1984年2月 当社札幌建材支店長 1985年5月 当社取締役 1987年5月 当社常務取締役 1990年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社代表取締役副社長 1997年6月 当社代表取締役社長（現任） 2020年10月 株式会社クワザワ代表取締役社長（現任）	(注) 2	161
取締役 副社長執行役員 グループ営業本部長	小玉 明彦	1955年5月12日生	1978年4月 当社入社 2005年9月 当社札幌営業三部長 2009年4月 当社北海道本部副本部長 2010年3月 当社東京本部副本部長 2010年6月 当社取締役 2013年4月 当社東京本部長 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社営業統括本部副本部長 2016年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2017年6月 当社営業統括本部長 2020年10月 当社グループ営業本部長（現任） 2020年10月 株式会社クワザワ取締役（現任） 2022年6月 当社副社長執行役員（現任）	(注) 2	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グループ営業本部副本部長	桑澤 悠介	1985年10月3日生	2008年4月 株式会社北洋銀行入行 2015年4月 当社入社 2019年4月 当社札幌営業二部長 2020年4月 当社営業統括副本部長 2020年6月 当社取締役（現任） 2020年6月 当社専務執行役員 2020年10月 当社グループ営業本部副本部長（現任） 2020年10月 株式会社クワザワ取締役（現任） 2023年6月 当社専務執行役員（現任）	(注) 2	116
取締役 常務執行役員 管理本部長	宮 英郎	1958年4月29日生	1981年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社北洋銀行入行 2023年4月 当社入社 当社顧問 2024年4月 当社常務執行役員（現任） 2024年4月 当社管理本部長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2024年6月 株式会社クワザワ取締役（現任）	(注) 2	2
取締役 (常勤監査等委員)	為国 徹	1960年12月20日生	1984年4月 株式会社北洋相互銀行（現、株式会社北洋銀行）入行 2018年4月 当社入社 当社審査部長 2020年10月 当社総務部長 2022年4月 当社管理本部副本部長 2022年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 2022年6月 株式会社クワザワ監査役（現任）	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	山下 信行	1940年4月22日生	1965年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社 1990年6月 同社北海道本部札幌支店長 1994年5月 株式会社東管札幌支店長 札幌東管サービス株式会社代表取締役社長 2001年6月 北海道交通株式会社常務取締役 2004年6月 株式会社百景園代表取締役社長 2009年5月 同社取締役顧問 2013年6月 当社社外取締役 2019年8月 株式会社小樽グリーンホテル取締役 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年8月 株式会社小樽グリーンホテル取締役会長（現任）	(注) 3	13
取締役 (監査等委員)	佐藤 博志	1948年11月17日生	1972年4月 株式会社東海銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）入行 1988年4月 株式会社北海道銀行本店営業部入行 1992年10月 同行澄川支店長 1995年2月 同行八戸支店長 2000年4月 同行薄野支店長 2003年10月 岩田建設株式会社（現、岩田地崎建設株式会社）入社 2006年6月 同社執行役員経営企画室長 2014年10月 弁護士法人太田・小幡綜合法律事務所（現、弁護士法人PLAZA綜合法律事務所）入所企業支援部長（現任） 2017年6月 当社社外取締役 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山本 賢正	1954年1月11日生	1976年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社 1993年10月 Tokio Marine Europe Insurance Limited パリ支店長 2002年7月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）札幌支店長 2006年7月 同社東北コンプライアンス・オフィサー 2010年7月 同社内部監査部・主任監査役 2014年3月 同社定年退職 2017年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	林 美香子	1953年4月12日生	1976年4月 札幌テレビ放送株式会社入社 1985年1月 フリーキャスターとして活動開始（現在に至る） 2008年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科特任教授 2008年6月 ホクレン農業協同組合連合会会員外監事 2012年1月 北海道大学大学院農学研究院客員教授 2015年6月 株式会社北洋銀行社外取締役 2020年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究所顧問（現任） 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年12月 株式会社ダイイチ社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	小林 雄一	1967年12月11日生	1990年4月 秩父セメント株式会社（現、大平洋セメント株式会社）入社 2014年4月 同社東京支店セメント営業部千葉エリアマネージャー 2019年4月 同社関西四国支店副支店長兼四国セメント営業部長 2022年4月 同社セメント事業本部営業部営業グループリーダー 2023年5月 同社セメント事業本部営業部副部長兼営業グループリーダー 2024年4月 同社北海道支店長（現任） 2024年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
計					318

- (注) 1 取締役 山下信行、佐藤博志、山本賢正、林美香子、小林雄一の5氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化し、経営機能と執行機能の双方を強化することにより経営の合理化及び効率化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員ほか専任の執行役員は11名で、常務執行役員グループ営業本部副本部長 熊谷隆弘、常務執行役員情報システム開発室長 蛭子恭、常務執行役員管理本部副本部長 遠藤裕揮、常務執行役員グループ営業本部副本部長 酒巻雄一、常務執行役員グループ営業本部副本部長 岩崎英典、執行役員管理本部副本部長 小間章裕、執行役員グループ営業本部副本部長 松館正勝、執行役員グループ営業本部工事管理部長 工藤智哉、執行役員管理本部副本部長 佐藤靖也、執行役員企画本部部長 信太孝樹、執行役員管理本部副本部長 桑澤昇平で構成されております。
- 5 取締役 桑澤悠介は、代表取締役社長 桑澤嘉英の次男であります。

- b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	桑澤 嘉英	1953年6月8日生	1976年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社 1981年7月 当社入社 1984年2月 当社札幌建材支店長 1985年5月 当社取締役 1987年5月 当社常務取締役 1990年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社代表取締役副社長 1997年6月 当社代表取締役社長（現任） 2020年10月 株式会社クワザワ代表取締役社長（現任）	(注) 2	161
取締役 副社長執行役員 グループ営業本部長	小玉 明彦	1955年5月12日生	1978年4月 当社入社 2005年9月 当社札幌営業三部長 2009年4月 当社北海道本部副本部長 2010年3月 当社東京本部副本部長 2010年6月 当社取締役 2013年4月 当社東京本部長 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社営業統括本部副本部長 2016年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2017年6月 当社営業統括本部長 2020年10月 当社グループ営業本部長（現任） 2020年10月 株式会社クワザワ取締役（現任） 2022年6月 当社副社長執行役員（現任）	(注) 2	13
取締役 専務執行役員 グループ営業本部副本部長	桑澤 悠介	1985年10月3日生	2008年4月 株式会社北洋銀行入行 2015年4月 当社入社 2019年4月 当社札幌営業二部長 2020年4月 当社営業統括副本部長 2020年6月 当社取締役（現任） 2020年6月 当社常務執行役員 2020年10月 当社グループ営業本部副本部長（現任） 2020年10月 株式会社クワザワ取締役（現任） 2023年6月 当社専務執行役員（現任）	(注) 2	116
取締役 常務執行役員 管理本部長	宮 英郎	1958年4月29日生	1981年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社北洋銀行入行 2023年4月 当社入社 当社顧問 2024年4月 当社常務執行役員（現任） 2024年4月 当社管理本部長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2024年6月 株式会社クワザワ取締役（現任）	(注) 2	2
取締役 (常勤監査等委員)	為国 徹	1960年12月20日生	1984年4月 株式会社北洋相互銀行（現、株式会社北洋銀行）入行 2018年4月 当社入社 当社審査部長 2020年10月 当社総務部長 2022年4月 当社管理本部副本部長 2022年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 2022年6月 株式会社クワザワ監査役（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山下 信行	1940年4月22日生	1965年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社 1990年6月 同社北海道本部札幌支店長 1994年5月 株式会社東管札幌支店長 札幌東管サービス株式会社代表取締役社長 2001年6月 北海道交通株式会社常務取締役 2004年6月 株式会社百景園代表取締役社長 2009年5月 同社取締役顧問 2013年6月 当社社外取締役 2019年8月 株式会社小樽グリーンホテル取締役 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任） 2022年8月 株式会社小樽グリーンホテル取締役会長（現任）	(注) 3	13
取締役 (監査等委員)	佐藤 博志	1948年11月17日生	1972年4月 株式会社東海銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）入行 1988年4月 株式会社北海道銀行本店営業部入行 1992年10月 同行澄川支店長 1995年2月 同行八戸支店長 2000年4月 同行薄野支店長 2003年10月 岩田建設株式会社（現、岩田地崎建設株式会社）入社 2006年6月 同社執行役員経営企画室長 2014年10月 弁護士法人太田・小幡綜合法律事務所（現、弁護士法人PLAZA綜合法律事務所）入所企業支援部長（現任） 2017年6月 当社社外取締役 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	(注) 3	8
取締役 (監査等委員)	山本 賢正	1954年1月11日生	1976年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社 1993年10月 Tokio Marine Europe Insurance Limited パリ支店長 2002年7月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）札幌支店長 2006年7月 同社東北コンプライアンス・オフィサー 2010年7月 同社内部監査部・主任監査役 2014年3月 同社定年退職 2017年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	林 美香子	1953年4月12日生	1976年4月 札幌テレビ放送株式会社入社 1985年1月 フリーキャスターとして活動開始 （現在に至る） 2008年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科特任教授 2008年6月 ホクレン農業協同組合連合会員外監事 2012年1月 北海道大学大学院農学研究院客員教授 2015年6月 株式会社北洋銀行社外取締役 2020年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究所顧問 （現任） 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任） 2024年12月 株式会社ダイイチ社外取締役 （現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小林 雄一	1967年12月11日生	1990年4月 秩父セメント株式会社（現、大平洋セメント株式会社）入社 2014年4月 同社東京支店セメント営業部千葉エリアマネージャー 2019年4月 同社関西四国支店副支店長兼四国セメント営業部長 2022年4月 同社セメント事業本部営業部営業グループリーダー 2023年5月 同社セメント事業本部営業部副部長兼営業グループリーダー 2024年4月 同社北海道支店長（現任） 2024年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
計					318

- (注) 1 取締役 山下信行、佐藤博志、山本賢正、林美香子、小林雄一の5氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化し、経営機能と執行機能の双方を強化することにより経営の合理化及び効率化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員ほか専任の執行役員は13名で、常務執行役員グループ営業本部副本部長 熊谷隆弘、常務執行役員情報システム開発室長 蛭子恭、常務執行役員管理本部副本部長 遠藤裕揮、常務執行役員グループ営業本部副本部長 酒巻雄一、常務執行役員グループ営業本部副本部長 岩崎英典、常務執行役員グループ営業本部副本部長 芝山順一、常務執行役員グループ営業本部副本部長 藤田聡史、執行役員管理本部副本部長 小間章裕、執行役員グループ営業本部副本部長 松銘正勝、執行役員グループ営業本部工事管理部長 工藤智哉、執行役員管理本部副本部長 佐藤靖也、執行役員企画本部長 信太孝樹、執行役員管理本部副本部長 桑澤昇平で構成されております。
- 5 取締役 桑澤悠介は、代表取締役社長 桑澤嘉英の次男であります。

② 社外役員の状況

当社の取締役は、経営判断の客観性、適正性を維持するために、社外取締役を選任しております。

社外取締役は5名で、山下信行は、会社経営者としての経歴またその経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し選任しております。なお、株式会社小樽グリーンホテルの取締役会長であり、同社は当社と人的、資金的、取引関係等の特別な関係はありません。佐藤博志は、金融業界の経歴及び法律分野の経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し選任しております。なお、弁護士法人PLAZA総合法律事務所の企業支援部長であり、同所は当社と人的、資金的、取引関係等の特別な関係はありません。山本賢正は、長年にわたり監査業務に従事し、企業内部監査への造詣が深く、適切な監査を実施していただけるものと判断し選任しております。林美香子は、フリーキャスターとして活躍しており、地域再生や農業に造詣が深く、その多様な経験と専門的知見を活かし、独立性を持って適切な監査を実施していただけるものと判断し選任しております。なお、株式会社ダイイチの社外取締役であり、同社は当社と人的、資金的、取引関係等の特別な関係はありません。小林雄一は、当社株式を2,700,810株所有する筆頭株主である太平洋セメント株式会社の北海道支店長であり、特に当社事業との関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、当社の経営及び業務執行について専門的な見地から助言・監督していただけるものと判断し選任しております。なお、太平洋セメント株式会社は当社グループと商品販売などの取引がありますが、いずれの取引も当社グループと関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっており、取締役個人と直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役山下信行は、当社株式を13,800株、社外取締役佐藤博志は、8,700株所有しております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針につきましては、選任にあたって、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしつつ、当社制定の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に則り、対応しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外の視点から取締役の業務執行の監督や経営計画への意見具申等を積極的に行っており、取締役会では、社外役員を含めた活発な議論が行われております。現在、社外役員のみを構成員とする会合は開催

されていませんが、代表取締役との意見交換が適宜行われており、客観的な情報交換・認識共有が十分に図れている体制にあります。

監査等委員会、内部監査室、監査法人は、各々が独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、監査実施状況等について定期的に意見交換をいたします。取締役会及び監査等委員会は、会計監査人と事前協議を実施の上、監査スケジュールを策定し、十分な監査時間を確保しております。会計監査人とは、代表取締役をはじめ経営陣幹部との面談を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員の為国徹を委員長として、社外取締役5名を含む6名で構成されており、立案された案件を法令・定款などに照らし、その適格性及び執行責任を監督し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、監査等委員会監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や重要な書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行について監査を行うほか、会計監査人から定期的に監査計画や監査結果の報告を受け、意見交換等をするなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

常勤監査等委員為国徹は、金融業界の経歴またその経験を有し、当社での経歴並びに財務及び会計につきまして相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員山下信行は、会社経営者としての経歴またその経験を有しており、経営全般について広範な知見を有しております。

社外監査等委員佐藤博志は、金融業界の経歴及び法律分野の経験を有しており、当該分野において相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員山本賢正は、長年にわたり監査業務に従事し、企業内部監査への造詣が深く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員小林雄一は、当社筆頭株主である太平洋セメント株式会社の北海道支店長であり、特に当社事業との関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しております。

社外監査等委員林美香子は、大学院の客員教授を務める他、フリーキャスターとしても活躍し、地域再生や農業に造詣が深く、多様な経験と専門的な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会設置会社として監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数	備 考
為国 徹	13	13	—
山下 信行	13	13	—
佐藤 博志	13	13	—
山本 賢正	13	13	—
斎藤 準護	3	2	2024年6月27日退任
林 美香子	13	13	—
小林 雄一	10	10	2024年6月27日就任 就任後全ての監査等委員会に出席

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。また、常勤監査等委員は本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認を行い、監査等委員会に報告しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門として社長直属の内部監査室（4名）を設置し、内部統制システムに関する基本方針、内部監査規程及び年度監査計画に基づき監査を実施し、業務改善に向けた助言・勧告を行うとともに取締役・監査等委員会に監査結果を報告しております。あわせて、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性評価を行っております。内部監査室は、独立性を保つよう、整備・運用状況の評価のみに専念しております。なお、当連結会計年度における運用状況等については、重大な欠陥や不備はなく、有効であることを取締役会において確認しております。また、当社の内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的

に改善に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

17年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大黒 英史

指定有限責任社員 業務執行社員 新木 亘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。また、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、監査法人の解任又は不再任を株主総会の議案として提出することを決議いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人の選任並びに評価に関する基準を策定し、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の独立性と専門性について相当であることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	—	45	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	45	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画、監査日数、当社の規模等を勘案して監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検討し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 方針

取締役の報酬は、各取締役の役割に応じて、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成されております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役には、固定報酬である「基本報酬」のみを支給しております。

「業績連動報酬」は、業績向上への意欲を高めるため、業務成果に関わりが深い項目である連結売上高、連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標としております。「業績連動報酬」の決定方法は、これらの指標に一定率を乗じて決定しております。

「譲渡制限付株式報酬」は、株主と利益意識を共有し、中長期的視点で企業価値向上に取り組むために、割り当てております。また、総額については、対象取締役の役割や金銭報酬とのバランス等の事項を総合的に勘案し設定しております。

b. 報酬の支給割合の決定方法

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準も踏まえ、取締役会が決定します。

当社は2018年12月に独立社外取締役を委員の過半数とする任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、取締役の種類別の報酬割合については、まず同委員会において検討を行います。取締役会（委任を受けた代表取締役社長）は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合により取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬の比率を概ね「80%：15%：5%」とします。

c. 報酬等の額の決定方法

取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員の最高限度額の範囲内で取締役会が決定しています。

なお、取締役の報酬制度の妥当性については、取締役会からの諮問を受けて、指名・報酬委員会で審議し、その結果を取締役に答申しております。取締役会では当該答申を議論したうえ、当社の報酬制度に基づき決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

監査等委員の報酬は、株主総会の決議により定められた監査等委員の報酬総額の最高限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除きます。）と決議されております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役0名）です。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬制度の報酬総額は、上記の報酬総額とは別枠で、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会にて年額50百万円以内総数8万株以内と決議されております。当該株主総会終結時点での取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は4名です。
- 2 監査等委員の報酬総額は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点での監査等委員の員数は5名（うち社外取締役4名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	97	73	19	4	—	5
監査等委員（社外取締役を除く）	8	8	—	—	—	1
社外役員	8	8	—	—	—	4

- (注) 1 業績連動報酬等に係る業績指標は2024年3月期では売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度、2023年3月期では売上総利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度で、報酬算定に属する期間の実績は2024年3月期では売上高99.7%、経常利益137.0%、親会社株主に帰属する当期純利益114.0%、2023年3月期では売上総利益97.4%、経常利益103.1%、親会社株主に帰属する当期純利益100.1%であります。当該指標を選じた理由は、取締役の責任のもと目標達成に向け事業活動を行った結果が反映される指標であり、企業の持続的成長を図るうえで重要な指標と判断したからであります。当社の業績連動報酬は、業績指標別、職位別の達成度テーブル及び重点施策の遂行状況等を反映したもので算定されております。

- 2 取締役会は代表取締役社長桑澤嘉英に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。
- 3 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内容は、譲渡制限付株式であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（役員退職慰労金）

当社は役員退職慰労金に関して、2008年5月15日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同年6月27日開催の株主総会にて当時在任中であった取締役7名に対し、在任期間相当の役員退職慰労金の支給を決議しております。なお、当事業年度末において未払いとなっている取締役は1名であります。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の基準を設けております。

a. 純投資目的である投資株式に区分するもの

価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式

b. 純投資目的以外の目的である投資株式に区分するもの

政策上保有した株式であり、価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としない株式

当社及び連結子会社の株式の政策保有にあたっては、取引先との関係強化等の総合的な観点から、保有企業の企業価値向上に資すると認められる株式を、限定的に保有することとします。当社グループとの取引状況や投資先企業の経営状況等を定期的に把握した上、資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

取締役会では、毎年、当社グループが政策保有している上場株式について、保有によるメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。政策保有株式に係る議決権行使については、全ての議案内容を精査し、投資先企業において、株主価値を大きく毀損する行為がある、長期間にわたり業績が著しく悪化し回復の見込みがない、その他議案に賛成することに重大な疑義がある、のいずれかの項目に該当する議案には、会社提案・株主提案に関わらず、肯定的な議決権の行使を行いません。

② 株式会社クワザワにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社クワザワについては以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	15	39
非上場株式以外の株式	13	619

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	23	取引先持株会による抛出及び取引関係強化のための新規取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

(2) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平洋セメント(株)	40,195	40,195	建設資材等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため	有
	156	141		
TOTO(株)	39,106	39,106	建設資材等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため	有
	152	167		
住友林業(株)	27,084	26,769	建設資材等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため なお、株式数の増加は、同社の取引先持 株会に拠出しているもの	有
	122	131		
(株)土屋ホールディング ス	160,024	160,024	同社の子会社である(株)土屋ホーム等と建 設工事等の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し良好な関係の維持・強化を 図るため	無
	36	38		
戸田建設(株)	40,079	40,079	建設資材等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため	無
	35	40		
大東建託(株)	1,710	1,628	建設工事等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため なお、株式数の増加は、同社の取引先持 株会に拠出しているもの	無
	26	28		
(株)大林組	11,907	11,907	建設資材及び建設工事等の取引を行って おり、事業上の関係を勘案し良好な関係 の維持・強化を図るため	無
	23	22		
(株)LIXIL	12,056	12,056	建設資材等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため	有
	20	22		
(株)栗本鐵工所	4,522	4,522	建設資材等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため	有
	20	18		
住友不動産(株)	2,000	2,000	建設資材等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため	無
	11	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ロゴスホールディングス	8,700	—	同社の子会社である(株)ロゴスホーム等と 建設工事等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため なお、株式数の増加は、新規上場に伴う 株式取得のため	無
	10	—		
東建コーポレーション(株)	200	200	建設工事等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため	無
	2	2		
日本製紙(株)	1,000	1,000	同社の子会社である日本製紙ユニテック (株)等と建設工事等の取引を行ってしま すが、事業上の関係を勘案した結果、保 有の優位性が希薄になったことから売却 を検討	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。2025年3月を基準として、保有によるメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証して、継続保有もしくは売却する銘柄を決定いたしました。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	4	43
非上場株式以外の株式	5	113

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	8
非上場株式以外の株式	—	—

(2) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)北洋銀行	110,000	110,000	借入金等の取引を行っており、主要取引 金融機関としての関係を勘案し良好な関 係の維持・強化を図るため	有
	56	48		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	10,996	10,996	同社の子会社である(株)北海道銀行と借入 金等の取引を行っており、主要取引金融 機関としての関係を勘案し良好な関係の 維持・強化を図るため	無（注2）
	28	21		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	5,845	5,845	同社の子会社である(株)みずほ銀行と借入 金等の取引及び、みずほ信託銀行(株)と証 券代行業務・企業年金等の取引を行って おり、主要取引金融機関としての関係を 勘案し良好な関係の維持・強化を図るた め	無（注2）
	23	17		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,200	1,200	同社の子会社である(株)三菱UFJ銀行と借 入金等の取引を行っておりますが、事業 上の関係を勘案した結果、保有の優位性 が希薄になったことから売却を検討	無（注2）
	2	1		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,700	1,700	同社の子会社である第一生命保険(株)と生 命保険等の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し良好な関係の維持・強化を 図るため	無（注2）
	1	6		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。2025年3月を基準として、保有によるメリット、リス
ク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証して、継続保有もしくは売却する銘柄
を決定いたしました。

2 同社は当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,865	7,512
受取手形	※ 4 4,791	3,038
電子記録債権	※ 4 5,078	5,794
売掛金	11,845	11,622
契約資産	1,348	1,441
リース投資資産	1	0
商品及び製品	679	718
販売用不動産	1,267	1,128
未成工事支出金	397	415
原材料及び貯蔵品	101	89
その他	365	462
貸倒引当金	△40	△35
流動資産合計	31,700	32,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 2, ※ 5 5,831	※ 2, ※ 5 5,887
減価償却累計額	△3,055	△3,237
建物及び構築物（純額）	2,775	2,650
機械装置及び運搬具	924	861
減価償却累計額	△862	△818
機械装置及び運搬具（純額）	61	43
土地	※ 2 3,246	※ 2 3,196
リース資産	1,201	1,201
減価償却累計額	△1,021	△1,064
リース資産（純額）	179	137
建設仮勘定	0	0
その他	※ 5 354	※ 5 380
減価償却累計額	△300	△323
その他（純額）	54	56
有形固定資産合計	6,318	6,084
無形固定資産		
その他	499	55
無形固定資産合計	499	55
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 2 1,497	※ 1, ※ 2 1,530
長期貸付金	15	7
繰延税金資産	201	404
その他	1,608	1,052
貸倒引当金	△92	△80
投資その他の資産合計	3,230	2,914
固定資産合計	10,047	9,054
資産合計	41,748	41,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2, ※ 4 10, 492	※ 2 10, 484
電子記録債務	※ 2, ※ 4 9, 838	※ 2 9, 487
短期借入金	30	80
1 年内返済予定の長期借入金	※ 2 470	※ 2 290
リース債務	23	1
未払法人税等	472	273
賞与引当金	208	225
役員賞与引当金	21	17
工事損失引当金	—	0
完成工事補償引当金	27	55
その他	※ 6 1, 387	※ 6 1, 371
流動負債合計	22, 972	22, 288
固定負債		
長期借入金	※ 2 1, 984	※ 2 1, 694
リース債務	2	0
繰延税金負債	227	198
退職給付に係る負債	91	93
資産除去債務	22	22
厚生年金基金解散損失引当金	224	224
その他	596	631
固定負債合計	3, 149	2, 866
負債合計	26, 122	25, 154
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金	328	331
利益剰余金	14, 828	15, 350
自己株式	△ 444	△ 500
株主資本合計	15, 129	15, 598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	386	378
その他の包括利益累計額合計	386	378
非支配株主持分	109	111
純資産合計	15, 625	16, 088
負債純資産合計	41, 748	41, 243

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 64,832	※1 65,406
売上原価	56,018	56,250
売上総利益	8,814	9,156
販売費及び一般管理費	※2 7,511	※2 7,691
営業利益	1,303	1,464
営業外収益		
受取利息	35	47
受取配当金	36	39
持分法による投資利益	50	51
保証債務取崩額	0	0
補助金収入	0	30
雑収入	143	99
営業外収益合計	268	268
営業外費用		
支払利息	55	55
保証債務費用	—	0
和解金	—	10
雑損失	7	5
営業外費用合計	62	71
経常利益	1,508	1,661
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 5
投資有価証券売却益	6	—
特別利益合計	8	5
特別損失		
固定資産売却損	※4 3	—
固定資産除却損	※5 5	※5 1
投資有価証券評価損	—	9
減損損失	※6 3	※6 537
退職給付制度終了損	※7 241	—
特別損失合計	253	548
税金等調整前当期純利益	1,263	1,117
法人税、住民税及び事業税	706	599
法人税等調整額	△186	△231
法人税等合計	520	368
当期純利益	743	749
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	741	747

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	743	749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146	△7
退職給付に係る調整額	69	—
その他の包括利益合計	※1 215	※1 △7
包括利益	959	741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	957	739
非支配株主に係る包括利益	1	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417	326	14,130	△446	14,426
会計方針の変更による累積的影響額			137		137
会計方針の変更を反映した当期首残高	417	326	14,267	△446	14,563
当期変動額					
剰余金の配当			△180		△180
親会社株主に帰属する当期純利益			741		741
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		2	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	561	2	565
当期末残高	417	328	14,828	△444	15,129

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	239	△69	170	107	14,704
会計方針の変更による累積的影響額					137
会計方針の変更を反映した当期首残高	239	△69	170	107	14,842
当期変動額					
剰余金の配当					△180
親会社株主に帰属する当期純利益					741
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	69	215	1	217
当期変動額合計	146	69	215	1	783
当期末残高	386	－	386	109	15,625

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417	328	14,828	△444	15,129
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	417	328	14,828	△444	15,129
当期変動額					
剰余金の配当			△225		△225
親会社株主に帰属する当期純利益			747		747
自己株式の取得				△57	△57
自己株式の処分		2		1	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2	522	△55	469
当期末残高	417	331	15,350	△500	15,598

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	386	—	386	109	15,625
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	386	—	386	109	15,625
当期変動額					
剰余金の配当					△225
親会社株主に帰属する当期純利益					747
自己株式の取得					△57
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8		△8	1	△6
当期変動額合計	△8	—	△8	1	463
当期末残高	378	—	378	111	16,088

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,263	1,117
減価償却費	387	310
減損損失	3	537
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11	△17
受取利息及び受取配当金	△72	△87
支払利息	55	55
持分法による投資損益 (△は益)	△50	△51
有形固定資産除売却損益 (△は益)	5	△5
無形固定資産除売却損益 (△は益)	0	1
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△6	9
退職給付制度終了損	241	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1	2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	16
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△2	27
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	—	0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	△3
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△93	100
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,452	1,178
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△249	92
その他の資産の増減額 (△は増加)	△406	497
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,286	△353
未払又は未収消費税等の増減額	279	△180
その他の負債の増減額 (△は減少)	25	9
小計	△798	3,260
利息及び配当金の受取額	72	87
利息の支払額	△52	△55
法人税等の支払額	△544	△732
持分法適用会社からの配当金の受取額	8	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,313	2,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	—
定期預金の払戻による収入	—	1
固定資産の取得による支出	△458	△357
固定資産の売却による収入	1	156
固定資産の除却による支出	△4	—
資産除去債務の履行による支出	△1	—
投資有価証券の取得による支出	△6	△27
投資有価証券の売却による収入	33	21
非連結子会社株式の取得による支出	△93	—
貸付けによる支出	△95	△28
貸付金の回収による収入	61	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△563	△193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	50
長期借入れによる収入	1,150	—
長期借入金の返済による支出	△1,773	△470
自己株式の取得による支出	△0	△57
配当金の支払額	△180	△225
リース債務の返済による支出	△71	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△876	△727
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,753	1,648
現金及び現金同等物の期首残高	8,588	5,849
連結子会社と非連結子会社との合併による現金及び現金同等物の増加額	13	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,849	※1 7,497

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

(株)クワザワ

(株)フリー・ステアーズ

(株)クワザワ工業

(株)住まいのクワザワ

丸三商事(株)

(2) 主要な非連結子会社名

日桑建材(株)

和光クリーン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

北海道管材(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日桑建材(株)

和光クリーン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

大野アサノコンクリート(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)クワザワエージェンシーの決算日は2月20日、東日本自工(株)の決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また連結子会社のうち決算日が12月31日であった和寒コンクリート(株)については、同社決算日を3月31日に変更したことに伴い、前連結会計年度は2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヵ月間を連結しております。この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

上記のほかの連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金及び販売用不動産については個別法、その他の商品については主として移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率又は法人税法上の規定に基づく法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

⑤ 完成工事補償引当金

将来発生する契約不適合、アフターサービス等の費用にあてるため、完成工事に係る過去の実績に基づいて計算された額を計上しております。

⑥ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 確定拠出年金制度の採用

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

建設資材事業においては、セメント、生コンクリート、コンクリート用化学混和剤、土木資材及び鉄鋼製品などの基礎資材、住宅機器及び省エネルギー機器などの住宅資材の販売を行っております。このうち、生コンクリート及びサッシについては製造・加工販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。連結子会社が代理人と判断した商品は主に、製造を伴わない生コンクリートを中心とした基礎資材であり、これらの商品の販売については他の当事者により商品が提供されるように手配することが連結子会社の履行義務であることから、代理人取引と判断しております。商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。基礎資材及び住宅資材の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しており、当該リベートの見積額は過去の実績等に基づき合理的に算出しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 工事契約

建設工事業においては、建設資材の販売に伴う外壁取付やユニットバスなどの工事施工等を行う「資材関連工事」、ゼネコン等の下請けとなる内装工事や戸建て住宅の建築請負に係る元請け工事などをおこなう「専業工事」、住宅リフォーム全般を扱う「住宅リフォーム工事」のほか、マンションの防水工事及び塗装工事を主体とした「大規模修繕工事」を行っております。これらの工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、主に発生原価に基づくインプット法によっております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が見積り総原価に占める割合に基づいて行っており、進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法によっております。また、工事契約において連結子会社は契約不適合責任を負っており、引渡し完了した物件の契約不適合に基づくアフターサービス等の費用を過去の実績に基づいて算定し、完成工事補償引当金として認識しております。工事の対価は契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

③ 運送契約

資材運送事業においては、建設資材等の運送業務を行っており、運送役務が完了した時点で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

④ 不動産賃貸契約

不動産賃貸事業においては、倉庫、事務所、土地等の賃貸を行っており、賃貸契約に定めた賃貸期間の経過に基づき収益を計上しております。約束された対価は賃貸期間の開始日前に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	15,804	16,262

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、主に発生原価に基づくインプット法によっております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が見積り総原価に占める割合に基づいて行っており、進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

② 主要な仮定

当社グループは、戸建て住宅の建築請負を始めとした建築一式工事やマンションの大規模工事をはじめとした防水・塗装工事、他にも内装・外壁等、手掛ける工事種類は多岐にわたり、また、取引先においても、ゼネコン、建材販売店、工務店、マンションの管理組合のほか民間の個人等、多様な発注者と取引を行っております。これらの工事の種類又は規模、発注者の状況等により、工事契約ごとに個別性があるため、工事契約ごとに工事担当者が一定の仮定のもと工事原価総額の見積りを行っております。履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の算出において用いる主要な仮定は、外注費であります。この仮定は、工期の変更や施工過程における工事内容の変更、追加工事の受注等により工事契約ごとに合理的に見積もっております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降においても工事の種類及び規模、発注者の特性等、工事契約ごとの個別的な要因により外注費等の仮定が変動し、工事原価総額に影響を及ぼす可能性があります。したがって、工事原価総額の見積りは不確実性を伴い、これらの仮定について見直しが必要となった場合には、工事原価総額の変更を通じて翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の期首の繰延税金負債が1億37百万円減少し、利益剰余金が1億37百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた1億44百万円は、「補助金収入」0百万円、「雑収入」1億43百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「債権売却損」に表示していた0百万円は、「雑損失」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	520百万円	564百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	18百万円	17百万円
土地	233百万円	233百万円
投資有価証券	148百万円	138百万円
計	400百万円	389百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	429百万円	448百万円
電子記録債務	518百万円	578百万円
1年内返済予定の長期借入金	30百万円	30百万円
長期借入金	269百万円	269百万円
計	1,248百万円	1,327百万円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	0百万円	3百万円
受取手形割引高	7百万円	－百万円

※4 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の末日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	746百万円	－百万円
受取手形裏書譲渡高	1百万円	－百万円
電子記録債権	1,687百万円	－百万円
支払手形	139百万円	－百万円
電子記録債務	1,830百万円	－百万円

※5 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	81百万円	81百万円
その他	0百万円	0百万円
計	82百万円	82百万円

※6 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	250百万円	366百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	3,573百万円	3,642百万円
賞与引当金繰入額	229百万円	242百万円
役員賞与引当金繰入額	20百万円	17百万円
退職給付費用	100百万円	108百万円
減価償却費	165百万円	145百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	5百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	－百万円
土地	0百万円	－百万円
計	3百万円	－百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他（工具、器具及び備品）	0百万円	0百万円
その他（ソフトウェア）	－百万円	1百万円
その他（電話加入権）	0百万円	－百万円
計	5百万円	1百万円

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
営業店舗等	栃木県栃木市	車両運搬具等	3
営業店舗等	北海道函館市	工具器具備品	0
合計			3

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産及び遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。

営業店舗等につきましては、継続的な収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

種類	金額（百万円）
機械装置及び運搬具	2
その他（工具器具備品）	0
その他（ソフトウェア）	0

営業店舗及び遊休の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、不動産鑑定評価額を合理的に調整した額により算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
新基幹システム	札幌市白石区	ソフトウェア仮勘定	533
営業店舗等	栃木県栃木市	車両運搬具	0
営業店舗等	札幌市東区他	工具器具備品	1
営業店舗等	東京都千代田区他	工具器具備品等	1
合計			537

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産及び遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。

新基幹システムにつきましては、連結子会社である株式会社クワザワにおいて開発を進めていた基幹システムの開発計画の変更によってソフトウェア資産（ソフトウェア仮勘定）の資産性を再検討した結果、減損損失（5億33百万円）として特別損失に計上しております。

営業店舗等につきましては、継続的な収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

種類	金額（百万円）
機械装置及び運搬具	0
その他（工具器具備品）	2
その他（ソフトウェア）	0
その他（ソフトウェア仮勘定）	533

営業店舗及び遊休の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、不動産鑑定評価額を合理的に調整した額により算定しております。

※7 退職給付制度終了損

当社グループは2024年4月1日付で受給者を対象とする確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。移行に伴う会計処理については、前連結会計年度において、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	194百万円	1百万円
組替調整額	6百万円	△9百万円
法人税等及び税効果調整前	200百万円	△7百万円
法人税等及び税効果額	△54百万円	△0百万円
その他有価証券評価差額金	146百万円	△7百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	90百万円	－百万円
組替調整額	10百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	101百万円	－百万円
法人税等及び税効果額	△32百万円	－百万円
退職給付に係る調整額	69百万円	－百万円
その他の包括利益合計	215百万円	△7百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,694,496	—	—	16,694,496

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,665,395	151	8,537	1,657,009

(変動事由の概要)

(1) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

相互保有株式の増加	99株
単元未満株式の買取りによる増加	52株

(2) 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2023年6月29日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬の付与による自己株式の減少 8,537株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	180	12	2023年3月31日	2023年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	225	15	2024年3月31日	2024年6月12日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,694,496	—	—	16,694,496

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,657,009	85,836	18,636	1,724,209

(変動事由の概要)

(1) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	36株
2025年2月7日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	85,800株

(2) 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年7月19日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬の付与による自己株式の減少	5,450株
相互保有株式の解消による減少	13,186株

- 3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

- 4 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	225	15	2024年3月31日	2024年6月12日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	269	18	2025年3月31日	2025年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,865百万円	7,512百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△16百万円	△15百万円
現金及び現金同等物	5,849百万円	7,497百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一年以内	228	218
一年超	394	452
合計	622	670

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一年以内	4	2
一年超	4	4
合計	9	7

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門と管理部門が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（*2）	817	817	—
資産計	817	817	—
長期借入金	2,455	2,452	△2
負債計	2,455	2,452	△2

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（*2）	827	827	—
資産計	827	827	—
長期借入金	1,984	1,983	△1
負債計	1,984	1,983	△1

（*1）現金は記載を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	680	703

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,865	—	—	—
受取手形	4,791	—	—	—
売掛金	11,845	—	—	—
電子記録債権	5,078	—	—	—
合計	27,580	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,501	—	—	—
受取手形	3,038	—	—	—
売掛金	11,622	—	—	—
電子記録債権	5,794	—	—	—
合計	27,956	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	30	—	—	—
長期借入金	470	1,726	152	106

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	80	—	—	—
長期借入金	290	1,466	152	75

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	817	—	—	817
資産計	817	—	—	817

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	827	—	—	827
資産計	827	—	—	827

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,452	—	2,452
負債計	—	2,452	—	2,452

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,983	—	1,983
負債計	—	1,983	—	1,983

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法より算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	816	276	540
小計	816	276	540
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	0	0	△0
小計	0	0	△0
合計	817	276	540

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額680百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	813	280	533
小計	813	280	533
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	13	14	△0
小計	13	14	△0
合計	827	294	532

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額703百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	33	6	—
合計	33	6	—

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21	—	—
合計	21	—	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について9百万円（その他有価証券の株式9百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には原則減損処理を行いますが、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の制度として退職一時金制度が、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度があり、個社毎に1つの制度あるいは複数の制度を組み合わせで設計しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、2024年4月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度に移行しております。これに伴い、前連結会計年度にて退職給付制度終了損として241百万円を計上しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	843	91
勤務費用	69	8
利息費用	7	—
数理計算上の差異の発生額	△8	—
退職給付の支払額	△106	△6
確定給付制度終了に伴う減少	△714	—
退職給付債務の期末残高	91	93

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	888	—
期待運用収益	26	—
数理計算上の差異の発生額	△7	—
事業主からの拠出額	51	—
退職給付の支払額	△92	—
確定給付制度終了に伴う減少	△865	—
年金資産の期末残高	—	—

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	91	93
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91	93
退職給付に係る負債	91	93
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91	93

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	69	8
利息費用	7	—
期待運用収益	△26	—
数理計算上の差異の費用処理額	10	—
確定給付制度に係る退職給付費用	61	8

(注) 前連結会計年度においては、上記の他に、確定拠出年金制度への移行に伴う退職給付制度終了損失を241百万円計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△101	—

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	100.0%	—%

(注) 年金資産は全額が企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	—%
長期期待運用収益率	3.0%	—%
予想昇給率	3.7%	—%

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度120百万円であります。なお、このうち複数事業主制度の厚生年金基金及び企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	11,703	12,821
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	26,282	26,990
差引額	△14,579	△14,168

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.2%（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度 0.2%（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (注1)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	135百万円	141百万円
未払事業税及び未払地方法人特別税	37百万円	27百万円
退職給付に係る負債	31百万円	32百万円
未払役員退職慰労金	18百万円	19百万円
減損損失	204百万円	396百万円
貸倒引当金	37百万円	37百万円
繰越欠損金 (注2)	983百万円	992百万円
販売用不動産	15百万円	17百万円
その他	351百万円	391百万円
繰延税金資産小計	1,814百万円	2,056百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△925百万円	△939百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△445百万円	△471百万円
評価性引当額小計	△1,371百万円	△1,411百万円
繰延税金資産合計	443百万円	645百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△153百万円	△155百万円
土地評価差額	△247百万円	△213百万円
その他	△68百万円	△70百万円
繰延税金負債合計	△469百万円	△439百万円
繰延税金資産又は負債の純額 (△)	△25百万円	205百万円

(注1) 「注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の数値となっております。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	0	4	18	—	—	959	983
評価性引当額	△0	△4	△18	—	—	△902	△925
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	—	57	57

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	18	—	—	118	855	992
評価性引当額	—	△18	—	—	△118	△802	△939
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	—	52	52

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.2%
住民税均等割等	1.8%	2.0%
評価性引当額の増減	21.2%	3.5%
法人税特別控除	△0.2%	△2.5%
子会社との税率差異	4.3%	3.3%
持分法による投資損益	△1.2%	△1.4%
その他	△16.5%	△4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	32.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税等」の課税が行われることになりました。

当社グループにおいては、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については法定実効税率が変更されます。

なお、税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

営業店舗等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務及び一部営業店舗等の解体時におけるアスベスト除去に係る処理費用を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、不動産賃貸契約に関連する差入保証金の額が、最終的に回収が見込めないと認められる金額を上回る場合は、負債の計上に代えて差入保証金の額を減額し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、倉庫、事務所及び土地を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は166百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却損は0百万円（固定資産売却損は特別損失に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は166百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	2,139	2,088
	期中増減額	△50	72
	期末残高	2,088	2,160
期末時価		2,965	3,208

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費（49百万円）であります。
当連結会計年度の主な増加は、不動産取得による増加（122百万円）であり、主な減少は、減価償却費（50百万円）であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,160	21,706
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,706	20,445
契約資産(期首残高)	1,425	1,348
契約資産(期末残高)	1,348	1,441
契約負債(期首残高)	323	250
契約負債(期末残高)	250	366

契約資産は主にゼネコン等の下請けとなる内装工事や戸建て住宅の建築請負に係る元請け工事などを行う専門工事に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。

契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。ゼネコン等の下請け工事に関する対価は、概ね月ごとの出来高に基づき請求しており、当該請求金額を取引先ごとの契約内容に基づく支払期間で受領しております。戸建て住宅の建築請負工事については概ね完成と同時期に受領しております。

契約負債は主に建設工事に係る履行義務の充足前に顧客から受領した対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、293百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、227百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務については、そのほとんどが1年以内に収益を認識することを見込んでいるため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設資材を基礎とした商品・製品・サービス別セグメントから構成されており、「建設資材」、「建設工事」、「資材運送」、「不動産賃貸」の4つの事業を報告セグメントとしております。

「建設資材」は、セメント・生コンクリート・土木資材等の基礎資材、外装材・内装材・トイレ・キッチン・バス等の建築資材を全国のゼネコンや建材販売店、ハウスメーカー、地場ビルダーに販売しております。

「建設工事」は、建築一式工事や店舗・ビル・住宅の内装工事及びリフォーム工事の施工・管理を請負っております。「資材運送」は、建築資材等の運送、倉庫業務を中心に、土木事業やクレーン車・ダンプ車の重機事業を行っております。「不動産賃貸」は、倉庫、事務所、土地等の不動産賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と同一であり、報告セグメントの利益又は損失は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産 賃貸	計				
売上高									
一時点で移転される財	33,329	11,730	3,396	—	48,456	296	48,753	—	48,753
一定の期間にわたり移転される財	149	15,655	—	—	15,804	—	15,804	—	15,804
顧客との契約から生じる収益	33,479	27,385	3,396	—	64,260	296	64,557	—	64,557
その他の収益	—	—	11	264	275	—	275	—	275
外部顧客への売上高	33,479	27,385	3,407	264	64,536	296	64,832	—	64,832
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,388	333	315	201	2,239	0	2,239	△2,239	—
計	34,868	27,718	3,723	465	66,775	296	67,072	△2,239	64,832
セグメント利益	636	520	34	183	1,374	59	1,434	△130	1,303
セグメント資産	20,477	17,604	3,257	1,970	43,310	552	43,863	△2,114	41,748
その他の項目									
減価償却費	117	51	45	48	263	23	286	100	387
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	276	136	22	—	436	13	450	1	451

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△130百万円には、セグメント間消去△426百万円、各報告セグメントに配分していない全社利益295百万円が含まれております。全社利益は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の収益及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△2,114百万円には、セグメント間消去△10,761百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,646百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額100百万円には、セグメント間消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費90百万円が含まれております。全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の設備投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産 賃貸	計				
売上高									
一時点で移転される財	33,645	11,370	3,546	—	48,561	308	48,870	—	48,870
一定の期間にわたり移転される財	635	15,627	—	—	16,262	—	16,262	—	16,262
顧客との契約から生じる収益	34,280	26,997	3,546	—	64,824	308	65,133	—	65,133
その他の収益	—	—	10	263	273	—	273	—	273
外部顧客への売上高	34,280	26,997	3,556	263	65,098	308	65,406	—	65,406
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,409	262	317	228	2,218	0	2,219	△2,219	—
計	35,690	27,260	3,874	491	67,316	309	67,626	△2,219	65,406
セグメント利益	704	458	45	200	1,408	45	1,453	10	1,464
セグメント資産	20,431	16,195	3,200	2,047	41,874	535	42,410	△1,166	41,243
その他の項目									
減価償却費	65	44	39	49	199	22	222	88	310
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	148	77	25	123	375	0	376	1	378

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額10百万円には、セグメント間消去△397百万円、各報告セグメントに配分していない全社利益408百万円が含まれております。全社利益は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の収益及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△1,166百万円には、セグメント間消去△9,318百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,151百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額88百万円には、セグメント間消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費82百万円が含まれております。全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の設備投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産賃貸	計			
減損損失	3	0	—	—	3	—	—	3

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産賃貸	計			
減損損失	373	161	1	—	537	—	—	537

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,031.83円	1,067.27円
1株当たり当期純利益	49.34円	49.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	741	747
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	741	747
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,034	15,039

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,625	16,088
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	109	111
(うち非支配株主持分(百万円))	(109)	(111)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,516	15,977
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	15,037	14,970

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30	80	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	470	290	0.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	23	1	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,984	1,694	0.46	2026年5月20日～ 2027年9月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2	0	—	2026年4月20日～ 2027年2月3日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,510	2,067	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（簡便法）の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,375	30	30	30
リース債務	0	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,691	65,406
税金等調整前中間（当期） 純利益 (百万円)	826	1,117
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益 (百万円)	507	747
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	33.69	49.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	978	1,571
売掛金	※1 2	※1 2
リース投資資産	8	2
前払費用	11	11
関係会社短期貸付金	820	—
その他	510	463
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	2,327	2,049
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,976	※2 3,013
減価償却累計額	△1,310	△1,412
建物（純額）	1,665	1,600
構築物	252	254
減価償却累計額	△159	△173
構築物（純額）	93	81
機械及び装置	5	5
減価償却累計額	△3	△4
機械及び装置（純額）	1	1
工具、器具及び備品	107	110
減価償却累計額	△82	△90
工具、器具及び備品（純額）	24	20
土地	※2 1,596	※2 1,696
リース資産	69	69
減価償却累計額	△65	△67
リース資産（純額）	3	1
有形固定資産合計	3,384	3,401
無形固定資産		
ソフトウェア	5	3
その他	0	0
無形固定資産合計	5	3
投資その他の資産		
投資有価証券	147	156
関係会社株式	2,281	2,281
出資金	35	35
長期貸付金	6	—
従業員に対する長期貸付金	8	7
関係会社長期貸付金	1,706	1,560
破産更生債権等	3	2
長期前払費用	8	3
繰延税金資産	68	58
その他	75	90
貸倒引当金	△251	△342
投資その他の資産合計	4,091	3,852
固定資産合計	7,481	7,257
資産合計	9,808	9,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,700	4,500
1年内返済予定の長期借入金	440	260
リース債務	0	0
未払金	292	247
未払法人税等	—	15
預り金	15	17
前受収益	8	8
賞与引当金	119	126
その他	17	22
流動負債合計	5,593	5,198
固定負債		
長期借入金	1,605	1,345
リース債務	0	—
その他	104	104
固定負債合計	1,709	1,449
負債合計	7,303	6,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金		
資本準備金	318	318
その他資本剰余金	10	13
資本剰余金合計	329	332
利益剰余金		
利益準備金	104	104
その他利益剰余金		
別途積立金	1,819	1,819
繰越利益剰余金	233	426
利益剰余金合計	2,156	2,349
自己株式	△444	△500
株主資本合計	2,459	2,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	58
評価・換算差額等合計	46	58
純資産合計	2,505	2,657
負債純資産合計	9,808	9,306

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 1,371	※1 1,684
営業費用	※2 985	※2 1,175
営業利益	386	508
営業外収益		
受取利息	※5 9	※5 12
受取配当金	3	4
関係会社損失引当金戻入額	11	—
受取保険金	0	7
雑収入	※5 14	※5 9
営業外収益合計	40	34
営業外費用		
支払利息	※5 31	※5 33
貸倒引当金繰入額	228	70
雑損失	3	1
営業外費用合計	262	105
経常利益	163	437
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	—
固定資産除却損	※4 0	—
退職給付制度終了損	※6 151	—
特別損失合計	152	—
税引前当期純利益	11	437
法人税、住民税及び事業税	1	12
法人税等調整額	△98	6
法人税等合計	△96	18
当期純利益	108	418

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	417	318	8	327	104	1,819	306	2,229	△446	2,527
当期変動額										
剰余金の配当							△180	△180		△180
当期純利益							108	108		108
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			2	2					2	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	2	2	－	－	△72	△72	2	△68
当期末残高	417	318	10	329	104	1,819	233	2,156	△444	2,459

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13	13	2,540
当期変動額			
剰余金の配当			△180
当期純利益			108
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33	33	33
当期変動額合計	33	33	△34
当期末残高	46	46	2,505

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	417	318	10	329	104	1,819	233	2,156	△444	2,459
当期変動額										
剰余金の配当							△225	△225		△225
当期純利益							418	418		418
自己株式の取得									△57	△57
自己株式の処分			2	2					1	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	2	2	－	－	192	192	△55	140
当期末残高	417	318	13	332	104	1,819	426	2,349	△500	2,599

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	46	46	2,505
当期変動額			
剰余金の配当			△225
当期純利益			418
自己株式の取得			△57
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12	12	12
当期変動額合計	12	12	152
当期末残高	58	58	2,657

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 経営指導料及び業務委託料

経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(3) 不動産賃貸契約

不動産賃貸事業においては、倉庫、事務所、土地等の賃貸を行っており、賃貸契約に定めた賃貸期間の経過に基づき収益を計上しております。約束された対価は賃貸期間の開始日前に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(4) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、要拠出額をもって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産	68百万円	58百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業の分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、将来の税金負担額を軽減することが出来ると認められる範囲内で計上しております。

②主要な仮定

計上にあたっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。当該事業計画の主要な仮定は、子会社から受け取る経営指導料の金額の基礎となる経営指導料率であります。当該仮定は、一定の基準に基づき市場環境・業界動向を考慮して決定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

経営指導料の設定水準は、将来の経営環境の変化によって重要な影響を受ける可能性があり、これに伴い実際に生じた一時差異等加減算前課税所得が見積額と大幅に異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社長期貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
関係会社長期貸付金	1,706百万円	1,560百万円
上記に係る貸倒引当金	244百万円	338百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社長期貸付金については、対象会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案したうえで債権を区分しております。個別に回収可能性を検討する必要がある債権については、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。主要な仮定は、関係会社における資産の評価であり、工事の履行義務充足に伴う変動対価の有無も考慮します。

建設工事業を営む一部の関係会社では、純資産が減少し、資産評価の不確実性が高まっていることから、翌事業年度の関係会社の資産の評価に変動が生じ、財政状態及び経営成績が悪化した場合、当該見積額が翌事業年度の財務諸表における関係会社長期貸付金の回収可能性の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた15百万円は、「受取保険金」0百万円、「雑収入」14百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもののほか、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	1百万円	1百万円
上記のほか、前事業年度において、関係会社に対する負債として、未払金、短期借入金に含まれるものの合計額は4,700百万円であります。		
当事業年度において、関係会社に対する負債として、未払金、短期借入金に含まれるものの合計額は4,500百万円であります。		

※2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	10百万円	9百万円
土地	97百万円	97百万円
計	108百万円	107百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引による取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1,270百万円	1,583百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

なお、金額はすべて一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△125百万円	19百万円
役員報酬及び給料手当	385百万円	410百万円
賞与引当金繰入額	24百万円	24百万円
退職給付費用	13百万円	13百万円
減価償却費	145百万円	134百万円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	0百万円	－百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他(電話加入権)	0百万円	－百万円

※5 関係会社項目

関係会社との取引に係る営業外収益及び営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	9百万円	12百万円
雑収入	10百万円	7百万円
支払利息	21百万円	23百万円

※6 退職給付制度終了損

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,232
関連会社株式	48
計	2,281

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,232
関連会社株式	48
計	2,281

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	7百万円	7百万円
未払事業税及び未払特別法人事業税	0百万円	2百万円
未払役員退職慰労金	18百万円	18百万円
減損損失	124百万円	127百万円
貸倒引当金	77百万円	107百万円
投資有価証券評価損	10百万円	10百万円
関係会社株式評価損	665百万円	685百万円
繰越欠損金	60百万円	48百万円
その他	25百万円	22百万円
繰延税金資産小計	990百万円	1,031百万円
評価性引当額	△913百万円	△960百万円
繰延税金資産合計	76百万円	70百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△6百万円	△11百万円
その他	△1百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△8百万円	△12百万円
繰延税金資産の純額	68百万円	58百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	69.1%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△908.1%	△31.7%
住民税均等割等	6.4%	0.2%
評価性引当額の増減	△59.3%	4.4%
過年度法人税等	6.6%	0.0%
その他	0.1%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△854.8%	4.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。当社においては、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については法定実効税率が変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,665	36	—	102	1,600	1,412
	構築物	93	2	—	14	81	173
	機械及び装置	1	—	—	0	1	4
	工具、器具及び備品	24	3	—	7	20	90
	土地	1,596	100	—	—	1,696	—
	リース資産	3	—	—	1	1	67
	計	3,384	143	—	126	3,401	1,748
無形固定資産	ソフトウェア	5	—	—	2	3	4
	電話加入権	0	—	—	—	0	—
	計	5	—	—	2	3	4

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	栃木県栃木市土地購入	100百万円
建物	北海道札幌市賃貸用建物改修	18百万円
建物	千葉県千葉市他事業用建物改修	17百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	254	113	24	344
賞与引当金	119	126	119	126

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 ー 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kuwazawa-hd.co.jp/								
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象として、下記のとおりクオカードを贈呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>クオカード贈呈額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td><td>1,000円分</td></tr> <tr> <td>500株以上</td><td>2,000円分</td></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td>3,000円分</td></tr> </tbody> </table>	保有株式数	クオカード贈呈額	100株以上	1,000円分	500株以上	2,000円分	1,000株以上	3,000円分
保有株式数	クオカード贈呈額								
100株以上	1,000円分								
500株以上	2,000円分								
1,000株以上	3,000円分								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日 北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第75期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日 北海道財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第76期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日 北海道財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

2025年3月5日 北海道財務局長に提出

第76期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年7月5日 北海道財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月13日 北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

クワザワホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大黒 英史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新木 亘
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクワザワホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クワザワホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準②工事契約に記載されているとおり、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（工事進捗度の見積りは主に発生原価に基づくインプット法）を適用している。 当連結会計年度の売上高65,406百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した工事完成高は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり16,262百万円と24.9%を占めている。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は工事原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。 工事原価総額の見積りには実行予算を使用しており、当該実行予算には、材料費、労務費、外注費等の仮定が含まれている。工事原価総額の見積りは、これら仮定のうち、主として外注費の変動により重要な影響を受けている。したがって、工事原価総額の見積りにおける重要な仮定は外注費であり、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおりである。 工事は、翌期以降においても工期の変更や施工過程における工事内容の変更、追加工事の受注等、各工事の個別的要因により当初もしくは当期末時点の見積時には想定し得なかった見積りの変更が生じることがあり、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものである。また、このような工事原価総額の見積りが適切に行われているかどうかについては経営者の判断が重要な要素となる。 したがって、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事原価管理のために作成され、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（外注費については、外部委託業者から見積書入手し、実行予算に反映）を承認しその信頼性を確保するための統制 ・工事損益、工事進捗度を管理し、工事契約額及び実行予算を担当者が修正する体制 （２）リスク対応手続 ・工事原価総額の見積りプロセスの評価を行うため、工事竣工前の見積額とその確定額を比較した。 ・工事請負額、工事利益率、工事期間、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。 - 工事原価総額が規定に基づき見積もられていることを確かめるため、工事原価総額と実行予算書を照合した。また、実行予算における外注費のうち重要性が乏しいものを除き、会社が外部委託業者から入手した見積書と照合した。 - 工事原価総額の見直しが規定に基づき行われていることを確かめるため、未成工事の管理簿を閲覧し、発生原価と実行予算書の整合性を検討した上で、工事原価管理者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問するとともに、契約金額や予算、発生原価に関する工事部門の帳簿の数値と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クワザワホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クワザワホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

クワザワホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大黒 英史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新木 亘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクワザワホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クワザワホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社長期貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の貸借対照表において関係会社長期貸付金1,560百万円を計上しており、総資産に占める割合は16.76%である。 関係会社長期貸付金の回収可能性は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．関係会社長期貸付金の回収可能性に記載されているとおり個別に回収可能性を検討する必要がある債権については、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。当該貸倒引当金に係る重要な仮定は、関係会社における資産の評価であり、工事の履行義務充足に伴う変動対価の有無も考慮している。 建設工事事業を営む一部の関係会社では純資産が減少し、資産評価の不確実性が高まっていることから、当該関係会社に対する関係会社長期貸付金の回収可能性について、慎重な判断が必要な状況となっている。 以上より、関係会社長期貸付金の財務諸表に占める割合は高く、その回収可能性の評価にあたっては、経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社長期貸付金の評価を検討するに当たり、財政状態の悪化が識別されている一部の関係会社について、主として以下の監査手続を実施した。 ・財政状態を理解するため、関係会社の経営者への質問を実施した。 ・予算の達成可能性を検討するため、関係会社の取締役会にて承認された予算について、過去実績との比較を実施した。 ・決算書に基づき関係会社の財務内容を把握し、回収可能性の評価の検討にあたって、重要性がある勘定科目を識別した。 ・期末日時点の売上債権の入金状況を確認するため、主要な取引先に対する完成工事未収入金の期末日以降の入金について、入金証憑との照合を実施した。 ・工事の履行義務充足に伴う変動対価の有無を検討するため、法務部門へのヒアリングの実施及び弁護士からの確認状を入手し、その内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	クワザワホールディングス株式会社
【英訳名】	KUWAZAWA Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑澤 嘉英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長桑澤嘉英は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びに財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性を考慮して決定しております。

全社的な内部統制の評価については、原則として全ての事業拠点としているものの、当連結会計年度においては、連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社を財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少と判断し、評価範囲に含めておりません。この結果、当社及び連結子会社11社を全社的な内部統制の評価対象としました。これらの会社にて、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前。以下同じ。）の96.0%（過去3年平均で96.1%）をカバーしており、経常利益、当期純利益（いずれも連結会社間取引消去前）の指標に基づいても個別に金額的な重要性があると判断した会社は、評価対象に含まれております。また、評価範囲に含めなかった事業拠点については、当期及び過去の内部監査結果、内部・外部通報の発生状況等を踏まえて、当該評価範囲が引き続き適切であることを確認しています。なお、決算・財務報告プロセスに係る内部統制の評価範囲は、全社的な内部統制の評価範囲に準じ、全社的な観点で評価することが適切と考えられる事業拠点を評価対象としております。

重要な事業拠点の選定については、建設資材の販売及び工事施工を主な事業の内容とする当社グループにおいては、売上高が事業活動の規模を表す指標として最も適切な指標と判断しており、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達するまでの拠点を重要な事業拠点とする方針であります。また、質的重要性及び発生可能性の観点からは、全社的な内部統制の評価結果等も踏まえて、一定のリスクがあると判断した事業拠点については、重要な事業拠点に含めることとしております。この結果、株式会社クワザワ、株式会社クワザワ工業の2社を重要な事業拠点としました。なお、期末においては当連結会計年度の売上高に基づいて再検討し、当該2社にて当連結会計年度の売上高72.9%（過去3年平均で73.2%）をカバーしており、当該評価範囲が引き続き適切であることを確認しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、選定した事業拠点において、主な事業に深く関連する売上高、売上原価、売掛金、契約資産、商品及び製品、未成工事支出金を企業の事業目的に大きく関わる勘定科目とし、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び非定型・不規則な取引など虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して決定しております。この結果、主に工事損失引当金、税効果計上、貸倒引当金に係る業務プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

北海道財務局長

【提出日】

2025年6月26日

【会社名】

クワザワホールディングス株式会社

【英訳名】

KUWAZAWA Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 桑澤 嘉英

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長桑澤嘉英は、当社の第76期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。